

令和4年度 第2回市川市スポーツ推進審議会

次 第

日 時 令和5年3月23日（木）
午後1時15分～午後3時00分
会 場 第1庁舎5階 第4委員会室

1 議 案

議案第1号 「第2期市川市スポーツ推進計画」について（諮問）

2. その他

・令和4年度下半期実施事業に関する報告について

市川市スポーツ推進審議会委員

(委嘱期間: 令和4年11月1日～令和6年10月31日)

	選出区分	氏名 生年月日 職業又は役職	委嘱年月日 (初委嘱年月日)
1	1号委員 学識経験者	佐々木 森雄 昭和42年2月1日 医師	2022年11月1日 (2014年11月1日)
2	〃	玉井 令二 昭和24年2月14日 市川市剣道連盟会長	2022年11月1日 (2018年11月1日)
3	〃	渡邊 隆子 昭和41年12月20日 昭和学院短期大学 教授	2022年11月1日 (2014年11月1日)
4	〃	水野 哲也 昭和30年2月23日 東京医科歯科大学 名誉教授	2022年11月1日 (2008年11月1日)
5	〃	弓削田 綾乃 昭和48年4月18日 和洋女子大学 准教授	2022年11月1日 (同 上)
6	〃	藤野 和樹 昭和62年9月20日 千葉商科大学 准教授	2022年11月1日 (同 上)
7	〃	小幡 晶子 昭和33年7月25日 市川スポーツガーデン国府台 クラブマネージャー	2022年11月1日 (2014年11月1日)
8	2号委員 関係行政機関 委員	高橋 勲 昭和30年1月14日 市川市スポーツ推進委員 連絡協議会会長	2022年11月1日 (2018年5月15日)
9	〃	清水 輝和 昭和21年5月27日 市川市スポーツ協会会長	2022年11月1日 (2014年11月1日)
10	〃	岡 良和 昭和38年4月2日 千葉県小中学校体育連盟 市川・浦安支部委員長	2022年11月1日 (2021年5月7日)

令和4年度 第2回 市川市スポーツ推進審議会

1. 議案 議案第1号

「第2期市川市スポーツ推進計画」について（諮問）

【策定経緯】

- ・平成18年3月に、スポーツ振興法に基づき、「市川市スポーツ振興基本計画」を策定
- ・平成28年3月に、本来第2期計画の策定期間でしたが、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の影響や、市民のニーズなどを反映するため、現行の計画を一部見直し、期間の延長を行った
- ・令和4年度において、スポーツ基本法に基づき、第2期計画となる、「第2期市川市スポーツ推進計画」の策定を進めている

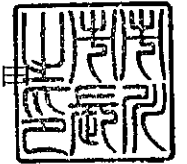
～令和4年10月	～令和4年12月	～令和5年2月	令和5年3月
・市民アンケート ・第1期計画の評価	・計画素案の作成 ・作業部会の開催	・ワークショップの開催 ・スポーツ推進審議会委員への意見照会 ・作業部会委員への意見照会 ・パブリックコメントの実施	・スポーツ推進審議会への諮問



市川第 20230320-0004 号
令和 5 年 3 月 23 日

市川市スポーツ推進審議会
会長 水 野 哲 也 様

市川市長 田 中



第 2 期市川市スポーツ推進計画の策定について（諮問）

市川市スポーツ推進審議会条例第 2 条の規定により、第 2 期市川市スポーツ推進計画の策定について諮問します。

第2期市川市スポーツ推進計画 (案)

令和5年3月

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の策定趣旨と背景	1
（1）計画策定の経緯	1
（2）国のスポーツ政策動向	2
（3）千葉県のスポーツ政策動向	2
（4）市川市のスポーツ政策動向	3
2 計画の位置づけ	4
（1）上位、関連計画の位置づけ	4
（2）スポーツ基本法及び国の第3期基本計画	5
（3）SDGs（持続可能な開発目標）との関係	6
3 計画の期間	7
4 計画策定の流れ	7
第2章 市川市の現状	8
1 人口等の状況	8
（1）人口推移	8
（2）人口ピラミッド	9
2 スポーツ施設等の状況	10
（1）公共スポーツ施設の施設数・築年数	10
（2）公共スポーツ施設の利用状況	12
（3）その他のスポーツ活動可能な公共施設の利用状況	13
3 アンケート調査結果からみえる現状	19
（1）調査概要	19
（2）主な調査の結果	20
4 第1期計画の評価について	27
（1）第1期計画数値目標の評価	27
（2）取り組みの達成率による基本目標の評価	28
5 市川市のスポーツにおける課題（第1期計画の基本目標について）	29
（1）ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出について	29
（2）スポーツをする空間・場所の確保、充実について	29
（3）スポーツ団体・クラブの育成について	30
（4）スポーツを支える人材の育成・確保について	30
（5）スポーツの情報の収集・提供について	31
（6）スポーツ競技力の強化について	31
6 市川市のスポーツにおける課題（新たな課題について）	32
（1）東京大会のスポーツ・レガシーの継承について	32
（2）学校部活動の地域移行について	32

第3章 計画の基本的な考え方	33
1 基本理念	33
2 基本目標	34
基本目標1 一人ひとりに適したスポーツ活動の推進と機会の創出	34
基本目標2 スポーツの価値向上によるみるスポーツの推進	34
基本目標3 スポーツ活動を支える人材と環境の拡充	34
基本目標4 スポーツ情報の収集と発信	34
3 数値目標	35
4 計画体系	36
第4章 施策の展開	38
基本目標1 一人ひとりに適したスポーツ活動の推進と機会の創出	38
基本施策1-1：スポーツに親しむきっかけの創出	38
基本施策1-2：目的に応じたスポーツ活動の推進	39
基本施策1-3：子どもの育成と体力向上の推進	39
基本施策1-4：競技力の強化	40
基本施策1-5：パラスポーツ普及の促進	40
基本目標2 スポーツの価値の向上によるみるスポーツの推進	41
基本施策2-1：スポーツによる地域の活性化	41
基本施策2-2：観戦の推進	41
基本目標3 スポーツ活動を支える人材と環境の拡充	42
基本施策3-1：指導者の確保と育成	42
基本施策3-2：拠点の拡充	43
基本施策3-3：団体の拡充	44
基本目標4 スポーツ情報の収集と拡散	45
基本施策4-1：情報の収集	45
基本施策4-2：情報の発信	45
第5章 計画の実現に向けて	46
1 計画実現の体制	46
2 計画の評価と進捗管理	46

第1章 計画策定にあたって



1 計画の策定趣旨と背景

(1) 計画策定の経緯

近年、少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、国内を取り巻く社会環境や価値観が急激に変化している中、スポーツへの期待はますます高まっています。

国では、平成22(2010)年8月に「スポーツ立国戦略」が策定され、平成23(2011)年8月には、「スポーツ基本法^{※1}」が施行されました。この法律に基づき、平成24(2012)年3月に「スポーツ基本計画」が策定されました。その後、令和4(2022)年3月に、全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指した「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

千葉県では、平成23年6月に公布されたスポーツ基本法の趣旨や、令和4年3月に策定された千葉県体育・スポーツ振興条例に基づき、県の体育・スポーツのあるべき姿を展望した、総合的な指針を示す、第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定しました。『「する・みる・ささえる」スポーツのさらなる推進 ～「知る」から広がる充実スポーツライフ～』を基本理念として、千葉県の体育・スポーツの推進に取り組んでいます。

本市では、スポーツ振興法に基づき、平成18年度からの「市川市スポーツ振興基本計画」(以下「第1期計画」という。)を策定し、「健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川」を基本理念に、人づくり、組織づくり、地域づくりを基本方針とした、スポーツの振興を推進してきました。令和4年度で、第1期計画の計画期間が終了することから、これまでのスポーツ施策を継承しつつ、さらなるスポーツの推進を図るため、新たな計画を策定します。

なお、第1期計画の内容を継承しつつ、現状に即した計画とすることから、新たな計画を「第2期」計画とし、また平成23年にスポーツ振興法からスポーツ基本法に改正されたことから、名称を「市川市スポーツ推進計画」と改め、「第2期市川市スポーツ推進計画」(以下「本計画」という。)とします。

※1 【スポーツ基本法】昭和36年に制定されたスポーツ振興法(昭和36年法律第141号)を50年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定める法規。

(2) 国のスポーツ政策動向

平成23年8月にスポーツ立国の実現を目指し、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、『スポーツ基本法（平成23年法律第78号）』を施行し、平成24年3月には同法に基づく『スポーツ基本計画』を策定しました。

その後、平成27年10月にスポーツ庁が設置され、平成29年3月に『第2期スポーツ基本計画（平成29年～令和3年度）』、令和4年3月には新たに『第3期スポーツ基本計画（令和4年～令和8年度）』を策定しました。

『第3期スポーツ基本計画』では、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、①社会の変化や状況に応じて、柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点、②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点、③性別、年齢、障がいの有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、「誰もが」スポーツに「アクセスできる」ような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点、の3つの「新たな視点」を基軸として、スポーツそのものが有する価値やスポーツが社会活性化等に寄与する価値をさらに高め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展させてとしています。

(3) 千葉県のスポーツ政策動向

千葉県では、スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）の制定を受けて、昭和37年に千葉県スポーツ振興審議会を発足させ、第1次「千葉県体育・スポーツ振興計画」を策定しました。その後も国の施策と歩調をあわせた上で、改訂を加えながら、継続して体育・スポーツの振興を図ってきました。

平成24年4月には、「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進により、『スポーツ立県ちば』を目指した第11次千葉県体育・スポーツ推進計画を策定しました。平成29年4月には、第12次千葉県体育・スポーツ推進計画を策定し、「全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う『スポーツ立県ちば』の一層の推進を目指して」の基本理念のもと各種施策を展開してきました。

令和4年に策定された第13次計画では、「する・みる・ささえる」スポーツの基盤となる「知る」という要素を加え、性別や年齢、障がいの有無を問わず、充実したスポーツライフの実現を目指すとしています。

（４）市川市のスポーツ政策動向

本市では、平成18年度に第1期計画を策定し、「健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川」を基本理念に、人づくり、組織づくり、地域づくりを基本方針とした、スポーツの振興を推進してきました。

なお、平成28年度においては、第2期計画の策定期間でしたが、4年後に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が控えていたことから、大会開催後の影響や機運の醸成、また、本市の財産として何を残せるかなどのほか、開催後の本市の方針や市民ニーズなど、様々なことを検討・反映させるために、第1期計画の見直しとしました。

しかし、令和2年に入り、日本国内において新型コロナウイルス感染症が流行し、同年3月には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の1年延期が決定しました。また、国内のスポーツイベント等の開催自粛や、スポーツ活動どころか外出することすら、はばかれるような厳しい環境下での生活を送らざるを得なくなりました。

本市においても、市内の公共スポーツ施設の閉鎖や、イベント等スポーツ活動が中止・延期等を余儀なくされ、スポーツに親しむ機会が失われていきました。一方で、当初より1年遅れとなりましたが、令和3年度の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴い、デジタルの活用や、直接接しないものの、応援の声を届けるためののぼり旗を作成・掲揚するなど、選手と市民が交流できるイベント等を開催するとともに、本市にゆかりのある東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会出場選手の紹介や市民栄誉賞※2の授与等、できる限りの活動を進めてきました。その他にも、国府台公園や市民プールの再整備の検討等、安全・安心なスポーツ環境の提供に向けた取り組みを進めてきました。

第2期計画では、国及び県の計画・方針を参酌した計画とするとともに、新型コロナウイルス感染症の流行による影響や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会レガシーの継承等、社会環境や価値観の変化を踏まえ、市民が健康で、真の豊かさを感じ、生き生きと暮らせるまちづくりに寄与するための、スポーツ施策を策定します。

※2 【市民栄誉賞】国際的または全国的な活動によって顕著な功績をあげ、本市の誉れとしてふさわしい方に対し、市民栄誉賞を授与し、その栄誉をたたえています。

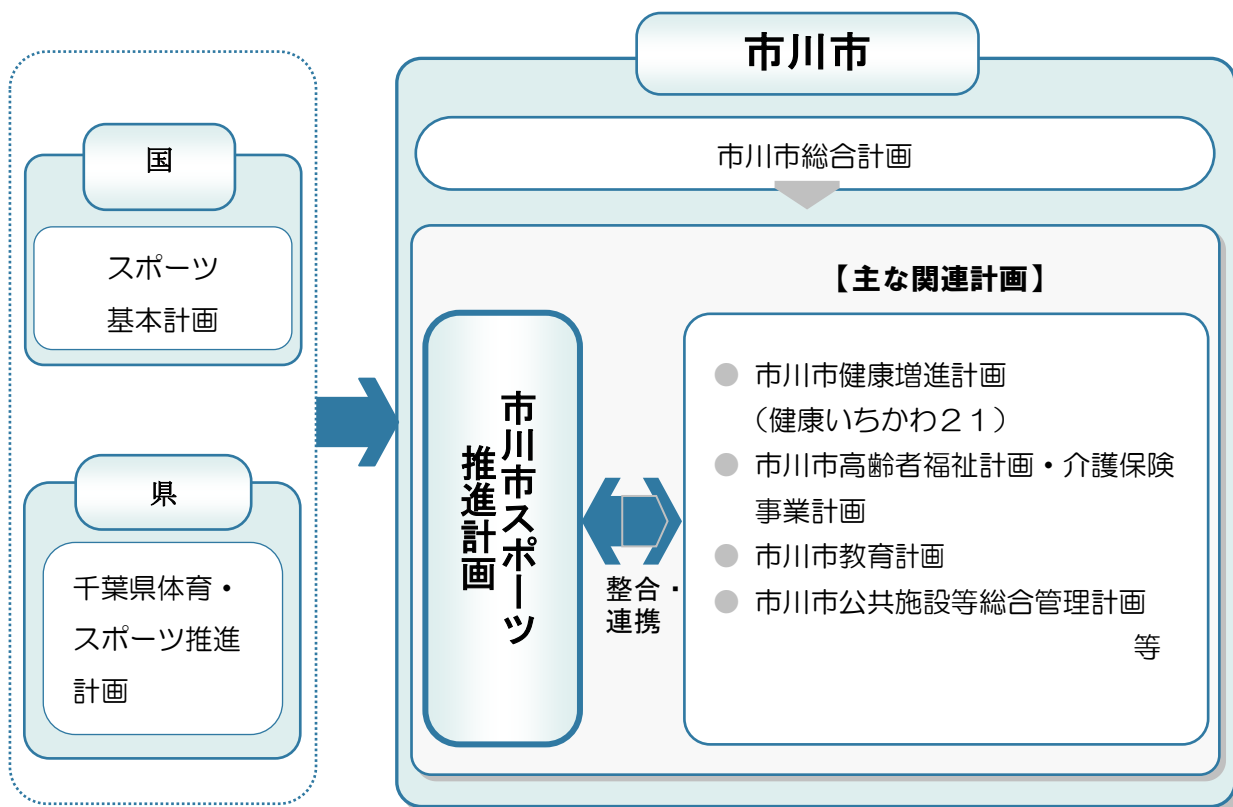
2 計画の位置づけ

(1) 上位、関連計画の位置づけ

本計画は、国の第3期「スポーツ基本計画」及び県の第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」を踏まえして見直しを行うものです。

市川市総合計画では、基本目標の一つとして「真の豊かさを感じるまち」と設定しており、その目標へのアプローチとしてスポーツを分類しております。

この目標の実現に向け、本計画に基づき、施策や事業を推進していくとともに、本市の関連計画との整合性を踏まえた計画とします。



(2) スポーツ基本法及び国の第3期基本計画

国において、平成23（2011）年8月に「スポーツ基本法」が施行されました。この法律は、スポーツに関する基本理念（第2条）を定め、国及び地方公共団体の責務（第3条、第4条）やスポーツ団体の努力（第5条）等を明らかにするとともに、スポーツに関する分類の基本となる事項を定めるものです。

続いて、平成24（2012）年3月には、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指す「スポーツ基本計画」が策定されました。その後、改定が行われ、令和4（2022）年3月25日に策定された「第3期スポーツ基本計画」は、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、次の3つの視点が必要になるとされています。

- ① 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを『つくる／はぐくむ』という視点
- ② 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が『あつまり』、『ともに』活動し、『つながり』を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- ③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人々がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

今後は、全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指しています。

(3) SDGs（持続可能な開発目標）との関係

平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（SDGs: Sustain-able Development Goals）を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsとは、世界共通の目標として健康や教育、経済成長、気候変動など多岐にわたる17の持続可能な開発目標と169のターゲットが設定されており、いずれも2030年までの達成を目指すものです。すべての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとされています。

また、平成28（2016）年12月に国の持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が決定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」では、自治体の各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しており、SDGsは国際社会全体の普遍的な目標であり、地域の持続的な発展にとって重要な目標です。

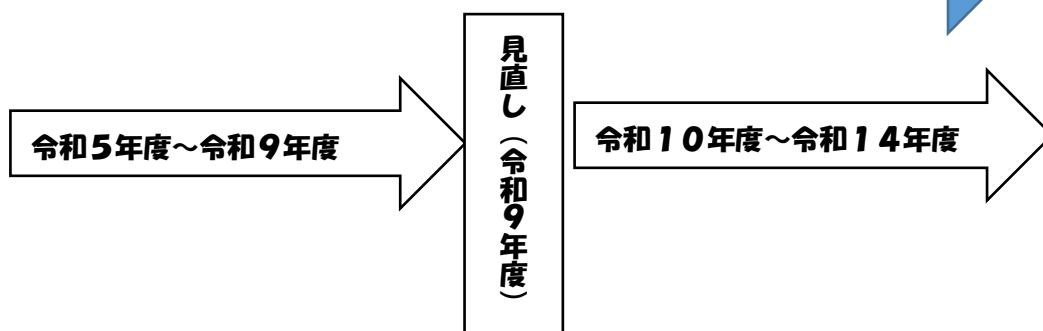
本市としては、市川市総合計画 第三次基本計画で、「令和7 年度（2025 年度）を目標年次として、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めるとともに、SDGsの目標年次である令和12 年（2030 年）を見据え、SDGs の達成にも積極的に取り組むことで、持続可能な未来をつくります。」と掲げており、市川市総合計画 第三次基本計画においてスポーツは、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」の3つに分類されております。



3 計画の期間

本計画は、令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とします。
また、5年後（令和9年度）及び、社会情勢等の変化に応じて見直しを行います。

計画期間（令和5年度～令和14年度：10年間）



4 計画策定の流れ

市民アンケート調査※³、スポーツ施設の整備検討や、ワークショップ・作業部会※⁴、市川市スポーツ推進審議会※⁵といった会議での意見交換から計画素案を作成し、パブリックコメントを経て、計画の策定を行いました。

※3 【市民アンケート調査】市川市在住の18歳以上を無作為抽出し、スポーツに関する様々な思考や状況をアンケートにより調査したもの。19ページ以降を参照

※4 【ワークショップ・作業部会】市内スポーツ団体（市川市スポーツ協会など）や、庁内関係部署により組織される本計画に対する意見聴取を行う会議。

※5 【市川市スポーツ推進審議会】スポーツ基本法第31条の規定に基づき、スポーツの推進に関し、必要な事項を調査審議させるため、スポーツ団体及び学識経験者の中から本市が委嘱した、委員10名で構成する会議。

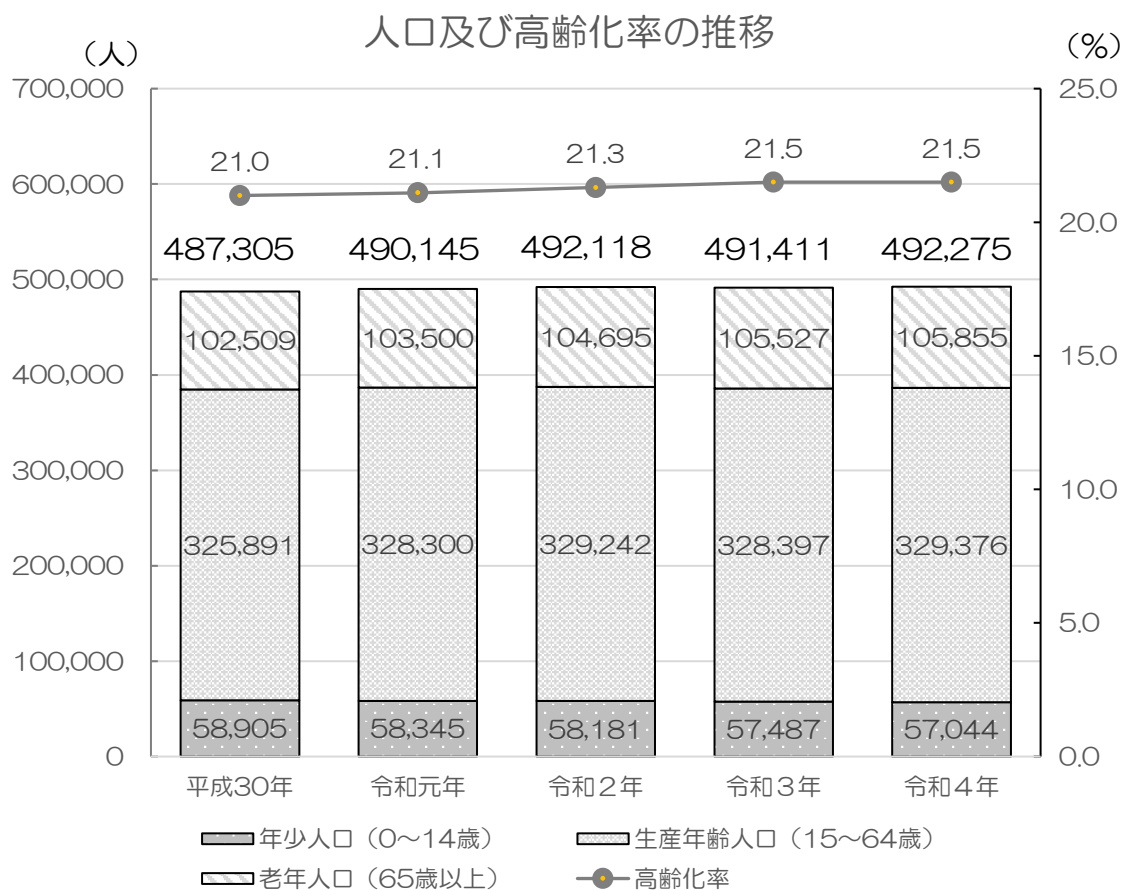
第2章 市川市の現状



1 人口等の状況

(1) 人口推移

人口をみると、平成29年以降増加しており、令和4年で492,275人となっています。年齢区分でみると、老年人口（65歳以上）は増加している一方、年少人口（0～14歳）は減少しており、高齢化率は令和4年で21.5%となっています

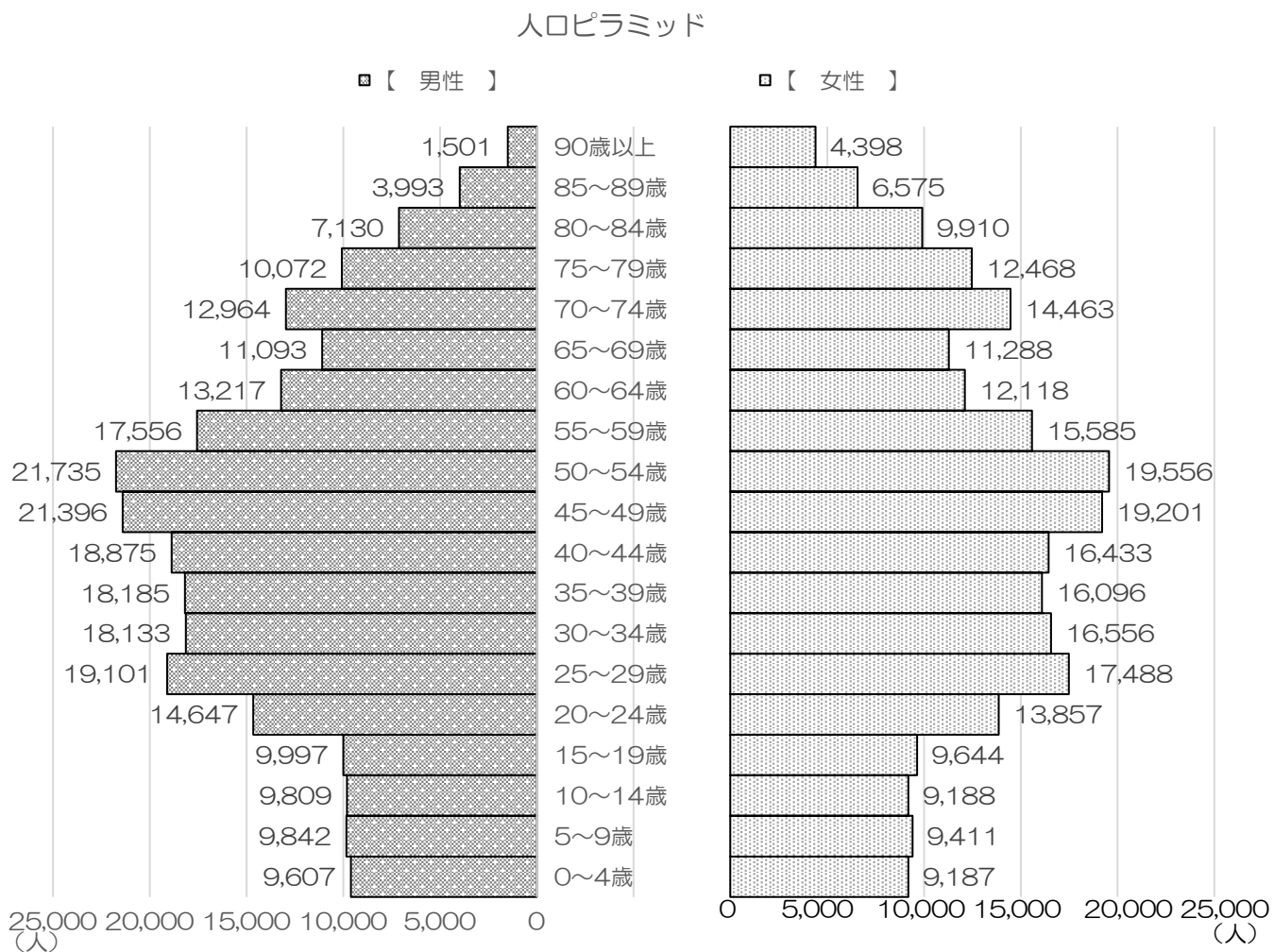


資料：人口動態調査※6（各年9月末現在）

※6 【人口動態調査】毎月末現在の住民基本台帳の人口および世帯数を集計した統計データ。市公式 Web サイトにて公表しているもの。

(2) 人口ピラミッド

人口ピラミッドをみると、男女ともに50～54歳が最も多くなっています。また、65歳以降で女性が男性より多くなっています。



資料：人口動態調査（令和4年9月末現在）

2 スポーツ施設等の状況

(1) 公共スポーツ施設の施設数・築年数

公共スポーツ施設数（令和4年度現在）

【スポーツ施設】

名称		用途
市川市スポーツセンター（国府台公園）		
1	国府台公園陸上競技場	陸上競技、サッカー、少年サッカー、ラグビーなど
2	国府台公園野球場※再整備中	硬式・軟式野球
3	国府台公園テニスコート	硬式・軟式テニス
4	国府台市民体育館	
	第1体育館（メイン）	室内スポーツ各種
	第2体育館（サブ）	室内スポーツ各種
	柔道場	柔道、太極拳、健康体操など
	剣道場	剣道、空手道、体操など
	トレーニング室	体力・筋力トレーニング（個人）
5	信篤市民体育館	
	体育館	室内スポーツ各種
	トレーニング室	体力・筋力トレーニング（個人）
	ゲートボール場	ゲートボール
6	塩浜市民体育館	
	第1体育館（メイン）	室内スポーツ各種
	第2体育館（サブ）	室内スポーツ各種
	第1 武道場・第2 武道場	柔道、剣道、空手道など
	相撲場	相撲
	トレーニング室	体力・筋力トレーニング（個人）
	テニスコート	硬式・軟式テニス
7	福栄スポーツ広場	
	野球場	軟式野球、ソフトボール
	テニスコート	硬式・軟式テニス
	ゲートボール場	ゲートボール
8	青葉少年スポーツ広場	少年軟式野球、フットサル、など
9	北市川運動公園（J:COM 北市川スポーツパーク）	
	テニスコート	硬式・軟式テニス
	集会室	ヨガ等軽スポーツ

【運動広場】

名称	用途
1 柏井少年広場	少年硬式・軟式野球
2 北方少年広場	少年軟式野球
3 田尻第2 少年広場	フットベースボール グラウンドゴルフなど
4 大野 4 丁目少年広場	少年軟式野球、フットベースボールなど

【公園内等運動施設】

名称	用途
1 江戸川河川敷緑地公園野球場（1号）	軟式野球
2 江戸川河川敷緑地公園野球場（2号）	軟式野球
3 江戸川河川敷緑地公園野球場（3号）	軟式野球
4 江戸川河川敷緑地公園野球場（4号）	軟式野球
5 江戸川河川敷緑地公園野球場（5号）	軟式野球
6 江戸川河川敷緑地公園野球場（6号）	少年軟式野球
7 江戸川河川敷緑地公園野球場（7号）	少年軟式野球
8 江戸川河川敷緑地公園野球場（9号）	少年軟式野球
9 江戸川河川敷緑地公園野球場（10号）	少年軟式野球
10 江戸川河川敷緑地公園野球場（11号）	少年軟式野球
11 江戸川河川敷緑地公園野球場（12号）	軟式野球
12 江戸川河川敷緑地公園サッカー場	サッカー、少年サッカー
13 塩浜 1 号公園野球場	軟式野球、少年硬式・軟式野球
14 塩浜第2 公園	バスケットボール、ローラースポーツ
15 行徳中央公園	硬式・軟式テニス、少年軟式野球
16 塩焼中央公園	硬式・軟式テニス、少年軟式野球
17 東海面公園	少年軟式野球
18 原木東浜公園ソフトボール場	ソフトボール、少年軟式野球
19 原木公園ソフトボール場	ソフトボール、少年軟式野球
20 国分川調節池緑地多目的広場	サッカー、少年サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ、フットベース、少年軟式野球など
21 広尾防災公園 健康の広場	少年サッカー、フットサル、フットベースボール、少年軟式野球（小学生まで）
22 ぴあばーく妙典少年野球場	少年軟式野球

【その他施設】

名称	用途
1 市川市市民プール	レジャープール
2 北方多目的広場	少年サッカー、ラグビー等
3 菅野終末処理場テニスコート	硬式・軟式テニス
4 クリーンセンターテニスコート	硬式・軟式テニス
5 市川大野高等学園野球場	少年硬式・軟式野球
6 市民キャンプ場	キャンプ等

第2章 市川市の現状

主要なスポーツ施設の築年数及び耐用年数等

名称	種別	構造	竣工	築年数	耐用年数の目安※7	耐用年数の超過
市川市 スポーツ センター	陸上競技場	鉄筋 コンク リート	S56	42年	スタンド：30～45年 管理棟（鉄筋コンクリート造） ：50年	○
	野球場※再整備中	—	—	—	—	○
	国府台市民体育館	鉄筋 コンク リート	S48	50年	47年	○
市川市 市民プール	屋外プール	鉄筋 コンク リート	S57	41年	プール施設：30年 管理棟（RC造）：47	○
信篤市民 体育館	体育館	鉄骨	S60	38年	34年	○
塩浜市民 体育館	体育館	鉄骨鉄筋 コンク リート	H元	35年	47年	
福栄 スポーツ広場	野球場、テニスコート		H6	30年	30年	
北市川 運動公園	テニスコート クラブハウス	鉄骨	H29	6年	38年	

▼塩浜市民体育館



▼信篤市民体育館



▼国府台市民体育館



▲市民プール



▲J:COM 北市川スポーツパーク
（北市川運動公園）



※7 【耐用年数の目安】財務省の定める減価償却資産の耐用年数表（減価償却資産の耐用年数等に関する省令）を基に算出したもの。

(2) 公共スポーツ施設の利用状況

公共スポーツ施設の利用状況の推移（単位：人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 ※8	令和3年度
市川市スポーツセンター	262,400	228,520	241,208	93,283	207,800
第1 体育館	69,125	60,415	65,452	26,220	70,736
第2 体育館	30,510	27,760	31,571	10,899	59,532
柔道場	22,331	21,420	23,776	10,638	10,692
剣道場	24,480	25,778	21,717	6,126	6,956
トレーニング室	28,043	27,214	24,653	5,368	15,170
野球場	16,678	19,534	19,621	※6	
陸上競技場	46,973	46,399	45,662	24,067	25,294
テニスコート	24,260	※3	8,756	9,965	19,420
中国分スポーツ広場	21,022	※4			
塩浜市民体育館	126,403	164,174	154,722	69,629	91,077
第1 体育館	41,512	75,298	68,341	34,409	41,049
第2 体育館	7,509	12,429	13,858	7,128	14,332
第1 武道場	20,167	19,512	19,202	8,400	2,612
第2 武道場	19,672	21,010	20,500	10,504	15,281
相撲場	1,477	1,216	1,491	44	120
第1 会議室	2,403	3,148	3,068	1,384	1,043
第2 会議室	117	101	126	0	14
トレーニング室	30,013	27,788	24,772	5,178	12,092
テニスコート	3,533	3,672	3,364	2,582	4,534
青葉少年スポーツ広場	24,982	19,031	11,558	11,558	16,676
福栄スポーツ広場	92,560	82,284	88,930	51,997	76,154
野球場	31,287	23,483	33,023	15,834	23,619
テニスコート	44,398	48,511	43,166	29,053	44,848
ゲートボール場	16,875	10,290	12,741	7,110	7,687
信篤市民体育館	41,679	38,229	36,537	16,745	21,835
体育館	32,011	28,462	27,143	15,314	17,570
トレーニング室	9,668	9,767	9,394	1,431	4,265
北市川運動公園※1	36,186	66,440	76,316	43,044	67,998
テニスコート	35,336	63,618	76,316	40,869	63,714
集会室	850	2,822	6,557	2,175	4,284
市民プール	64,358	75,855	67,880	※7	
合計※2	648,568	674,533	677,151	286,256	481,540

※1 北市川運動公園は平成 29 年 8 月より供用開始

※2 この合計値は集計可能な上記施設に限ったもの

※3 国府台公園内テニスコートは改修のため一時閉鎖令和元年 7 月より 2 コート利用再開

※4 中国分スポーツ広場は地権者からの土地返還要望に伴い、平成 30 年 3 月 27 日閉場

※6 国府台公園内野球場は再整備のため令和元年 1 2 月 1 6 日閉場

※7 市民プールは新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和 2・3 年度は未営業

※8 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和 2 年 2 月末頃から 6 月まで施設閉鎖

(3) その他のスポーツ活動可能な公共施設の利用状況

①公民館（15館）

施設名	施設概要	備考
鬼高公民館	研修室・会議室・大会議室・第1和室・第2和室・第3和室	ヨガ等
信篤公民館	研修室・視聴覚室・調理実習室・第1会議室・第2会議室・第3会議室・第1和室・第2和室・第3和室	太極拳等
東部公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・第1会議室・第2会議室・第1和室・第2和室・第3和室・視聴覚室・実習室・レクリエーションホール	ダンス・ヨガ等
柏井公民館	第1会議室・第2会議室（和室）・第3会議室・調理実習室・視聴覚室	ダンス等
大野公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・第4研修室（土足禁止）・第5研修室・資料各室（土足禁止）・調理実習室・和室・多目的ホール	ダンス・ヨガ等
若宮公民館	第1和室・第2和室・第1研修室・第2研修室・会議室・調理実習室	ダンス等
市川公民館	第1研修室・第2研修室（土足禁止）・第3研修室（土足禁止）・工芸室（土足禁止）・調理実習室（土足禁止）・第1会議室・第2会議室・第3会議室・第4会議室（音出不可）・第1和室（武道等禁止）・第2和室（武道等禁止）・第3和室（茶室のみ使用可）・視聴覚室・多目的ホール	ヨガ等
西部公民館	研修室・第1会議室・第2会議室・第3会議室・第4会議室・工芸室・第1和室・第2和室・茶室・調理実習室・体育館	各種スポーツ活動
市川駅南公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・視聴覚室・会議室・和室・調理実習室・レクリエーションホール	各種スポーツ活動
曽谷公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・会議室・視聴覚室・第1和室・第2和室・調理実習室・レクリエーションホール・弓道場	各種スポーツ活動

第2章 市川市の現状

施設名	施設概要	備考
行徳公民館	第1会議室・第2会議室・第3会議室・多目的ホール・第1研修室・第2研修室・第3研修室・第4研修室・第5研修室・レクリエーションホール・調理実習室・第1和室・第2和室・第1学習室・第2学習室・第3学習室・第4学習室・第5学習室・第6学習室・茶室	ヨガ・太極拳等
本行徳公民館	会議室・和室・研修室	ヨガ・太極拳等
幸公民館	第1研修室・第2研修室・会議室・調理実習室	ヨガ・太極拳等
南行徳公民館	展示室・第1会議室・第2会議室・第1和室・第2和室・視聴覚室・調理実習室・第1研修室・第2研修室・工芸室・多目的ホール	太極拳等
菅野公民館	和室・第1学習室・第2学習室・第3学習室・多目的ホール	太極拳等

※公民館施設におけるスポーツ大会等の開催は不可

②いきいきセンター（13館）

施設名	施設概要	備考
いきいきセンター大洲	大広間・娯楽室・工作室・和室	ヨガ等
いきいきセンター市川	大広間・静養室・図書室・集会室	
いきいきセンター北方	1階研修室・2階活動室	
いきいきセンター宮久保	1階和室・2階大広間・2階小和室	
いきいきセンター鬼越	大広間・和室	
いきいきセンター北国分	活動室	
いきいきセンター田尻	大広間・和室	
いきいきセンター日之出	1階活動室・2階活動室	
いきいきセンター福栄	大広間・集会室・静養室	
いきいきセンター塩浜	娯楽室・集会室	
いきいきセンター本館	大広間・休養室	
いきいきセンター分館	1階活動室・2階和室	
いきいきセンター南行徳（※）	集会室・多目的室	

※いきいきセンター南行徳は、改修工事を行い、令和5年度末に（仮称）介護予防センターとしてオープンを予定。

第2章 市川市の現状

③地域ふれあい館（13 館）

施設名	施設概要	備考
宮田地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）、ふれあい室3（洋室）、ふれあい室4（洋室）	ヨガ等
市川地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）	
平田地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室）	
八幡地域ふれあい館	ふれあい室1（和室）、ふれあい室2（洋室）	
本八幡地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）、ふれあい室3（和室）	
鬼越・鬼高 地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）	
大野地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）、ふれあい室3（和室）	
奉免地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室）	
行徳地域ふれあい館	ふれあい室（洋室）	
湊地域ふれあい館	ふれあい室1（和室）、ふれあい室2（洋室）	
富美浜地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室）	
香取地域ふれあい館	ふれあい室（洋室）	
新井地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室）	

第2章 市川市の現状

④こども館（14 館）

施設名	施設概要	備考
中央こども館	ブレイルーム、フレンドコーナー、フリールーム、造形スタジオ、乳幼児専用コーナー	ミニバスケット、卓球等
中国分こども館	こどものレクリエーション スポーツ活動不可	
柏井こども館		
曾谷こども館		
本北方こども館		
市川こども館		
大洲こども館		
南八幡こども館		
田尻こども館		
信篤こども館		
本行徳こども館		
末広こども館		
相之川こども館		
塩浜こども館		

⑤学校施設（小学校38校 中学校15校 義務教育学校1校 特別支援学校1校） 学校教育（授業や学校事業等）に支障のない範囲でスポーツ活動が可能

市川小学校	二俣小学校	妙典小学校
真間小学校	中国分小学校	第一中学校
中山小学校	曾谷小学校	第二中学校
八幡小学校	大町小学校	第三中学校
国分小学校	北方小学校	第四中学校
大柏小学校	新浜小学校	第五中学校
宮田小学校	百合台小学校	第六中学校
富貴島小学校	富美浜小学校	第七中学校
若宮小学校	柏井小学校	第八中学校
国府台小学校	大洲小学校	下貝塚中学校
平田小学校	幸小学校	高谷中学校
鬼高小学校	新井小学校	福栄中学校
菅野小学校	南新浜小学校	東国分中学校
行徳小学校	大野小学校	大洲中学校
信篤小学校	塩焼小学校	南行徳中学校
稻荷木小学校	稲越小学校	妙典中学校
南行徳小学校	塩浜学園	須和田の丘支援学校
鶴指小学校	大和田小学校	
宮久保小学校	福栄小学校	

第2章 市川市の現状

⑥公園・緑地施設（420施設 ※以下主な公園・緑地施設を抜粋）

施設名	備考
動植物園	★：各種スポーツ施設が併設されている公園
国府台公園★	
北市川運動公園★	
万葉植物園	
大洲防災公園	
広尾防災公園★	
里見公園	
じゅん菜池緑地	
大柏川第一調節池緑地	
国分川調節池緑地★	
小塚山公園	
小塚山フィールドアスレチック	
市川児童交通公園	
堀之内貝塚公園	
姥山貝塚公園	
弁天池公園	
須和田公園	
平田特別緑地保全地区	
江戸川河川敷緑地★	
行徳中央公園★	
駅前公園	
南沖公園	
妙典公園	
南行徳公園	
東海面公園★	
塩焼中央公園★	
塩浜第2公園★	
行徳水辺の社公園	

第2章 市川市の現状

⑦その他施設（施設）

施設名	施設概要	備考
勤労福祉センター	体育館、茶室、講習室、大会議室、第1会議室、第2会議室、第3会議室、第4会議室、第1研修室、第2研修室、調理室、集会室、和室、会議調理室	各種スポーツ活動
勤労福祉センター（分館）	大会議室、第1会議室、第2会議室、第3会議室、第4会議室、第1和室、第2和室	ダンス・ヨガ等
全日警ホール （市川市八幡市民会館）	ホール、控室1、控室2、練習室、第1会議室、第2会議室、第3会議室、第1展示室、第2展示室	ダンス・ヨガ等
I-link ルーム/ホール	I-link ルーム1、I-link ルーム2、I-link ホール	ダンス等
南行徳市民談話室	集会室1、集会室2、集会室3、集会室4、集会室5、多目的ホール	ダンス・ヨガ等
男女共同参画センター ウィズ	研修ホール、第1控室、第2控室、研修室A、研修室B、研修室C、研修室D、研修室E、研修室F、調理工房、第1和室、第2和室、子どもルーム	合気道・ダンス等

3 アンケート調査結果からみえる現状

(1) 調査概要

① 調査の目的

アンケート調査は、本計画の見直しにあたって、社会情勢や環境の変化、市民のスポーツに関する意識や要望の多様化に対応し、市民の意見などを十分に反映させた計画の策定の基礎資料として、調査を実施しました。

② 調査対象

市川市在住の18歳以上を無作為抽出

③ 調査期間

令和4年9月20日から令和4年10月6日

④ 調査方法

郵送による配布・回収

⑤ 回収状況

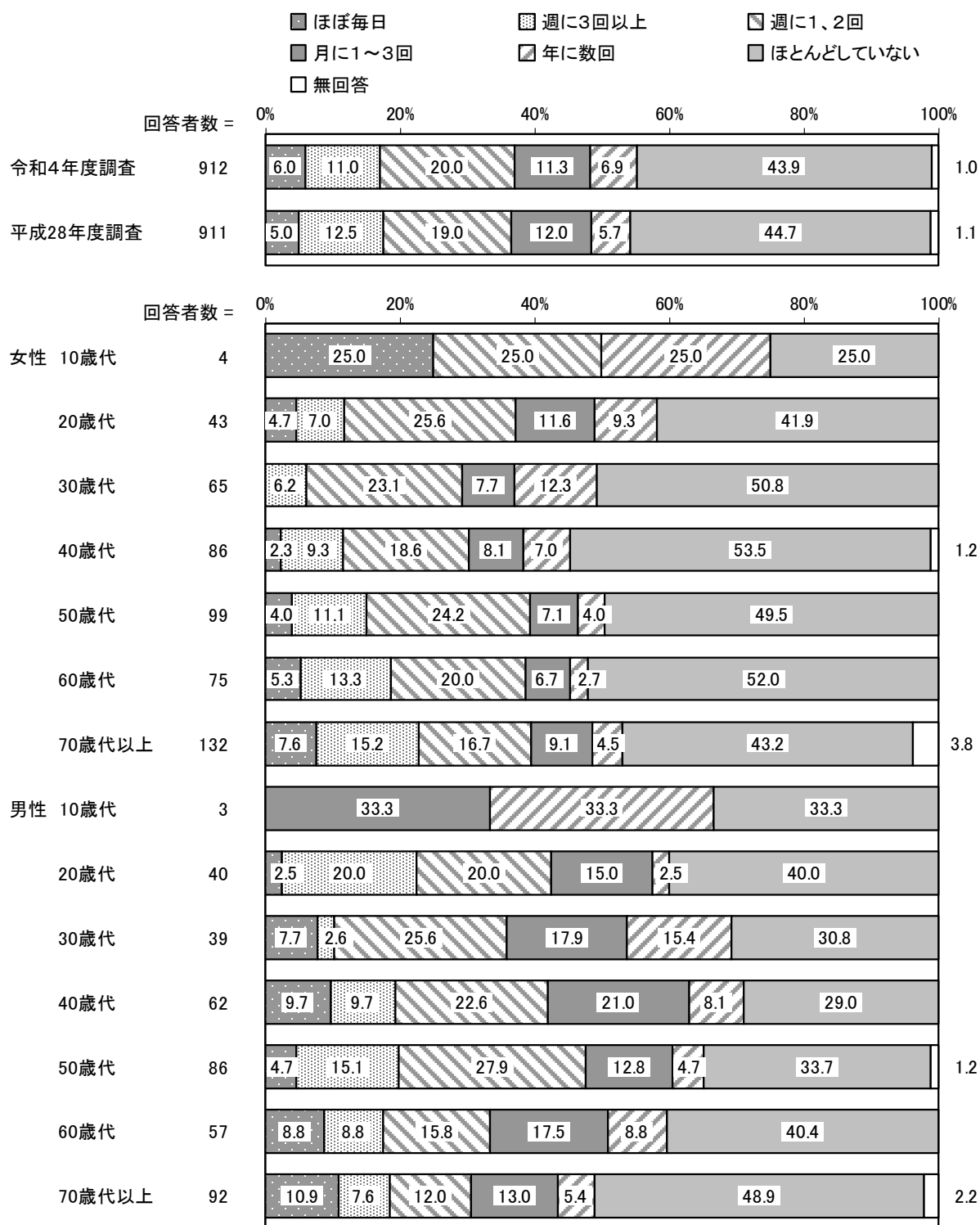
配 布 数	有効回答数	有効回答率
3,000 通	912 通	30.4%

(2) 主な調査の結果

① スポーツ・レクリエーションの実施状況

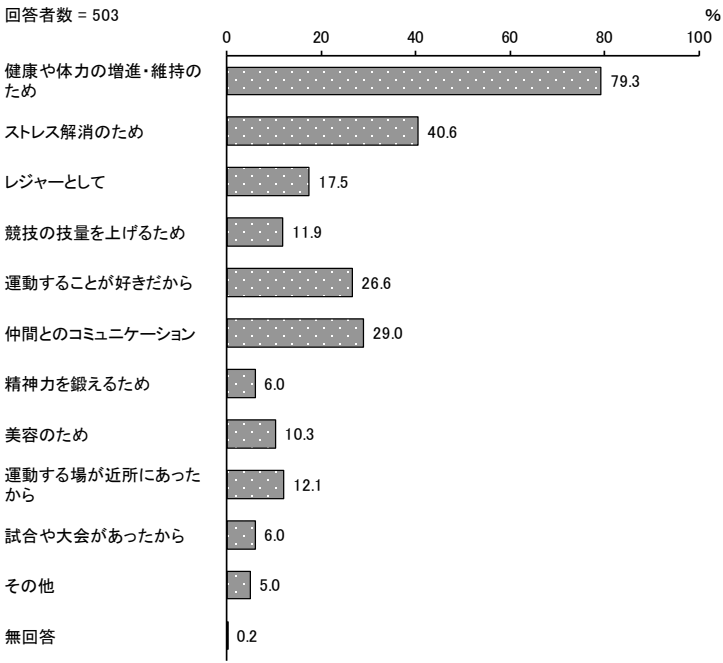
「ほとんどしていない」の割合が43.9%と最も高く、次いで「週に1、2回」の割合が20.0%、「月に1～3回」の割合が11.3%となっています。

性年齢別でみると、他に比べ、女性40歳代、女性60歳代で「ほとんどしていない」の割合が高くなっています。



② スポーツ・レクリエーションをする理由

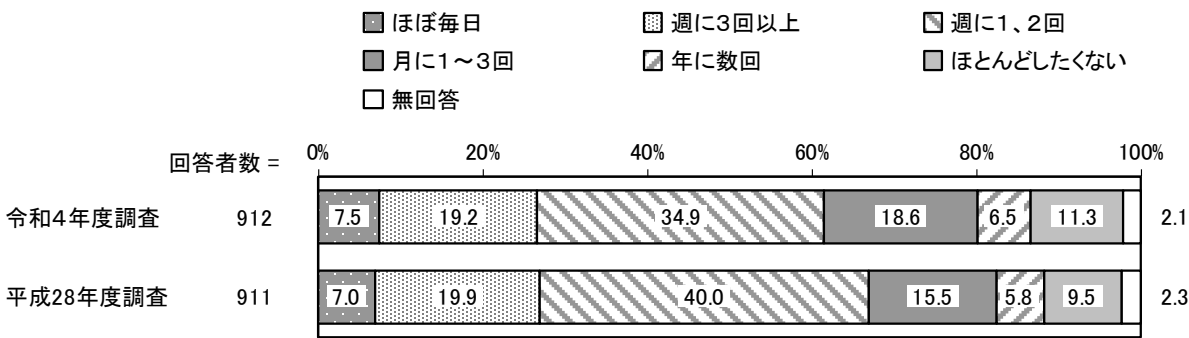
「健康や体力の増進・維持のため」の割合が79.3%と最も高く、次いで「ストレス解消のため」の割合が40.6%、「仲間とのコミュニケーション」の割合が29.0%となっています。



③ 今後のスポーツ・レクリエーションの実施希望

「週に1、2回」の割合が34.9%と最も高く、「週に1、2回」以上が61.6%となっています。

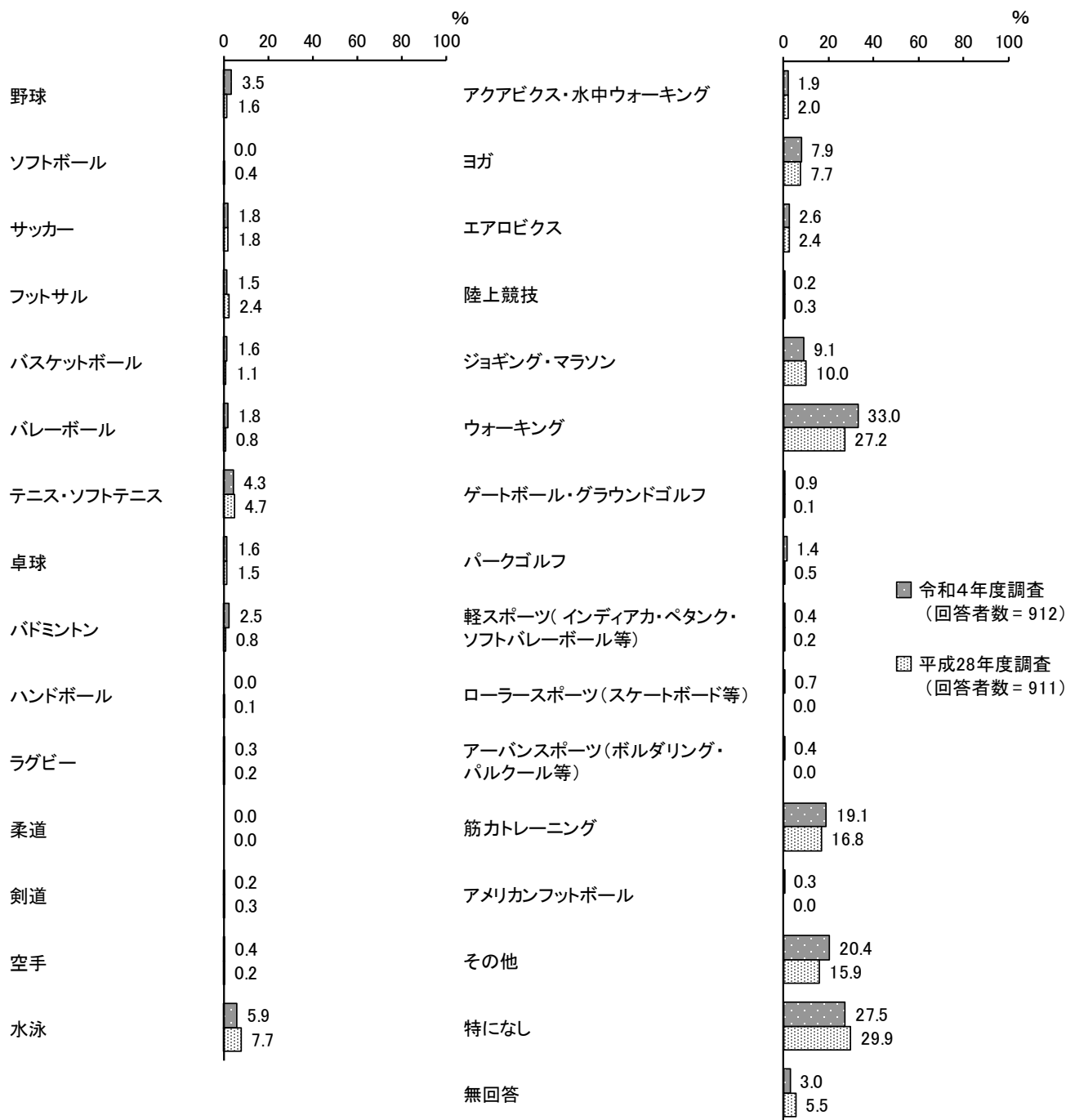
平成28年度調査と比較すると、「週に1、2回」の割合が減少しています。



第2章 市川市の現状

④ 現在実施しているスポーツ・レクリエーション

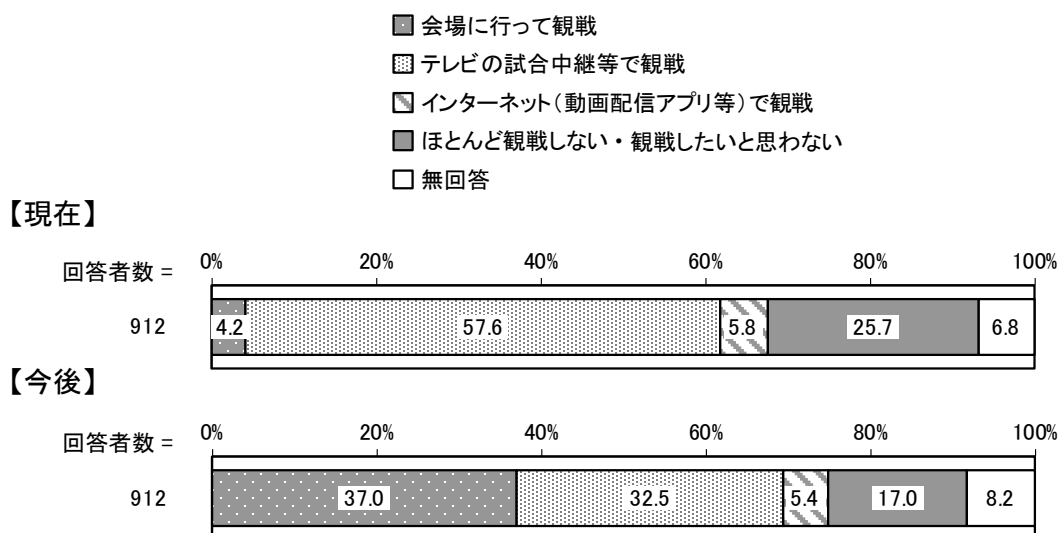
「ウォーキング」の割合が33.0%と最も高く、次いで「特になし」の割合が27.5%、「筋力トレーニング」の割合が19.1%となっています。



⑤ 現在と今後のスポーツ観戦の方法

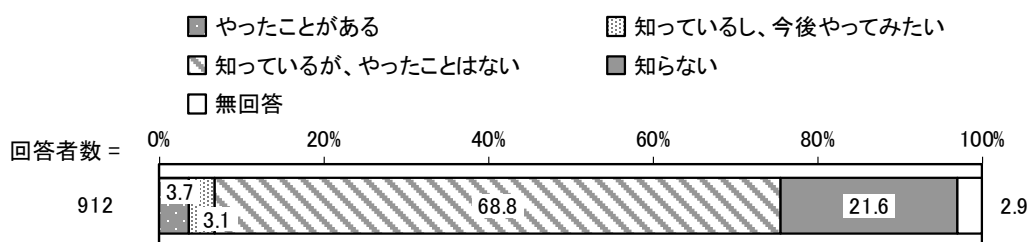
現在のスポーツ観戦の方法は、「テレビの試合中継等で観戦」の割合が57.6%と最も高く、次いで「ほとんど観戦しない」の割合が25.7%となっています。

今後のスポーツ観戦の方法は、「会場に行き観戦」の割合が37.0%と最も高く、次いで「テレビの試合中継等で観戦」の割合が32.5%、「観戦したいと思わない」の割合が17.0%となっています。



⑥ パラスポーツの実施状況

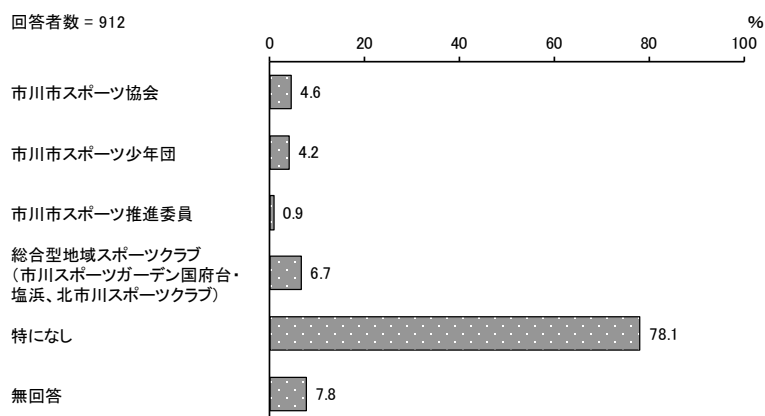
「知っているが、やったことはない」の割合が68.8%と最も高く、次いで「知らない」の割合が21.6%となっています。



第2章 市川市の現状

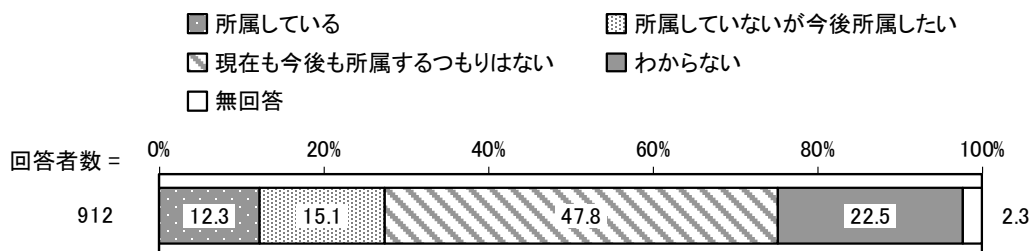
⑦ 市内のスポーツ団体等の認知度

「特になし」の割合が78.1%と
最も高くなっています。



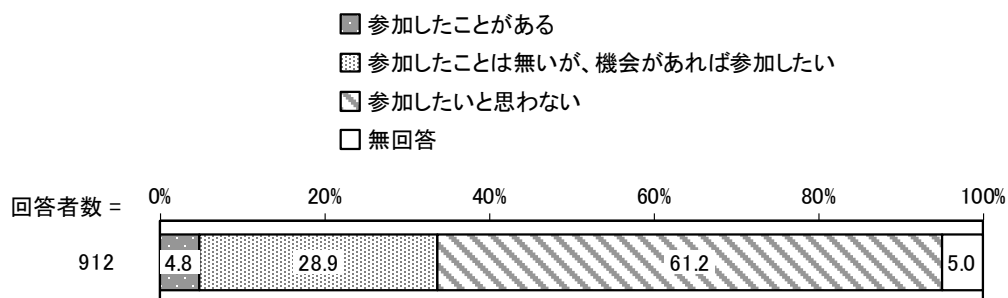
⑧ スポーツ活動団体への所属状況・今後の希望

「現在も今後も所属するつもりはない」の割合が47.8%と最も高く、次いで「わからない」の割合が22.5%、「所属していないが今後所属したい」の割合が15.1%となっています。



⑨ 地域のスポーツボランティア（イベントの補助スタッフ等）への参加希望

「参加したいと思わない」の割合が61.2%と最も高く、次いで「参加したことは無いが、機会があれば参加したい」の割合が28.9%となっています。

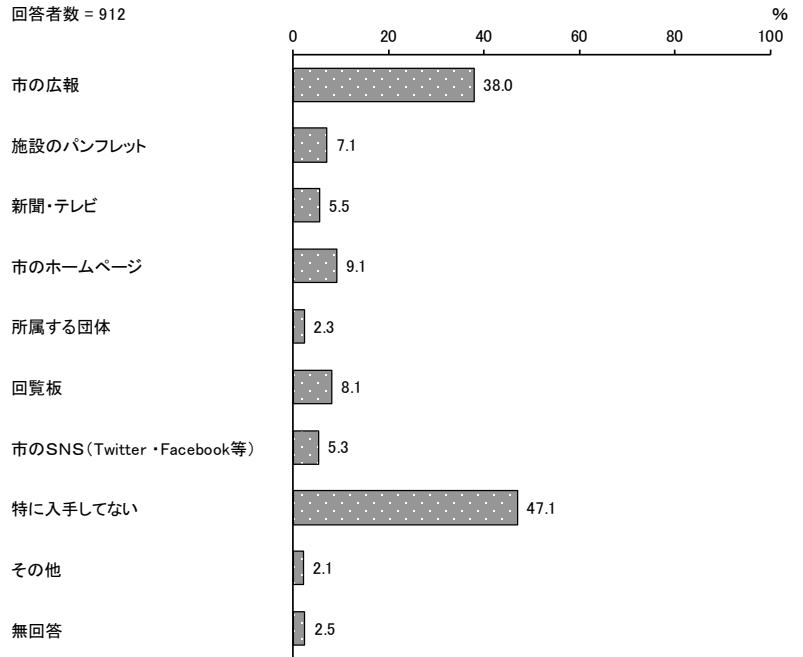


第2章 市川市の現状

⑩ 市のスポーツ（イベント・施設等）に関する情報入方法

「特に入手してない」の割合が 47.1%と最も高く、次いで「市の広報」の割合が38.0%となっています。

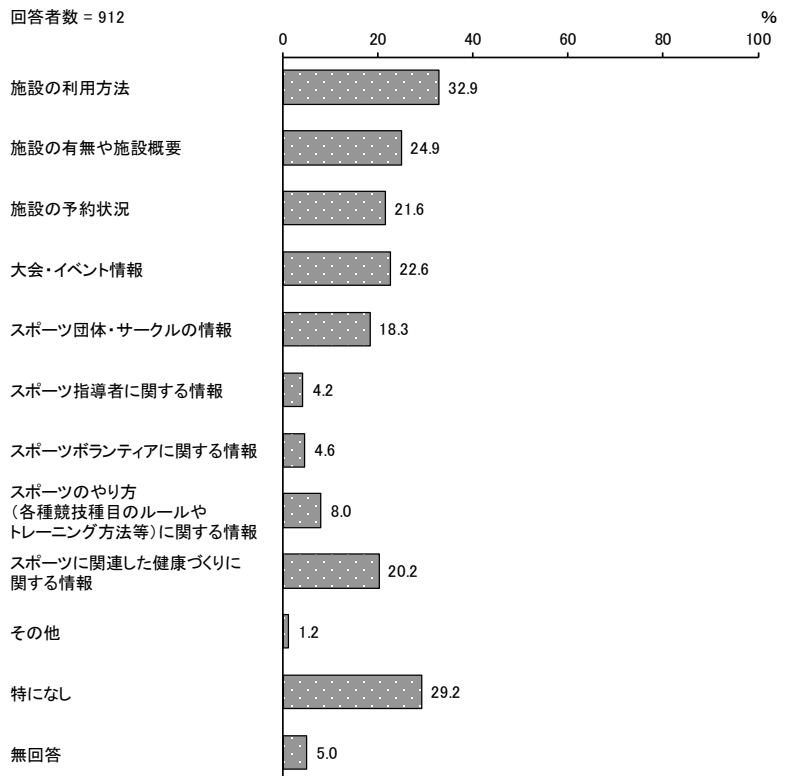
回答者数 = 912



⑪ 市のスポーツ（イベント・施設等）に関する必要な情報

「施設の利用方法」の割合が 32.9%と最も高く、次いで「特になし」の割合が29.2%、「施設の有無や施設概要」の割合が24.9%となっています。

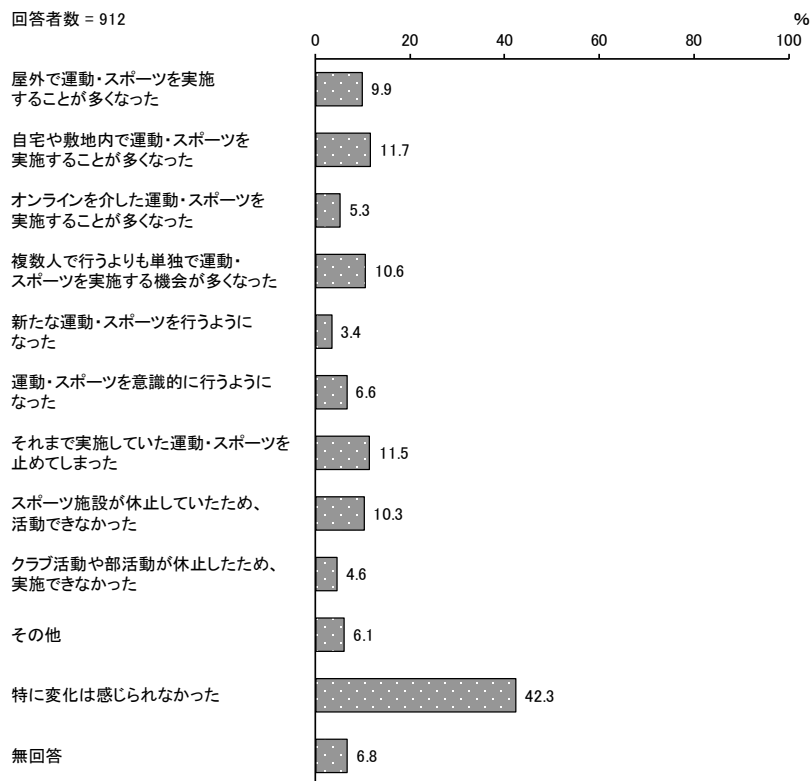
回答者数 = 912



⑫ 新型コロナウイルス感染症の影響による運動やスポーツの実施環境の変化

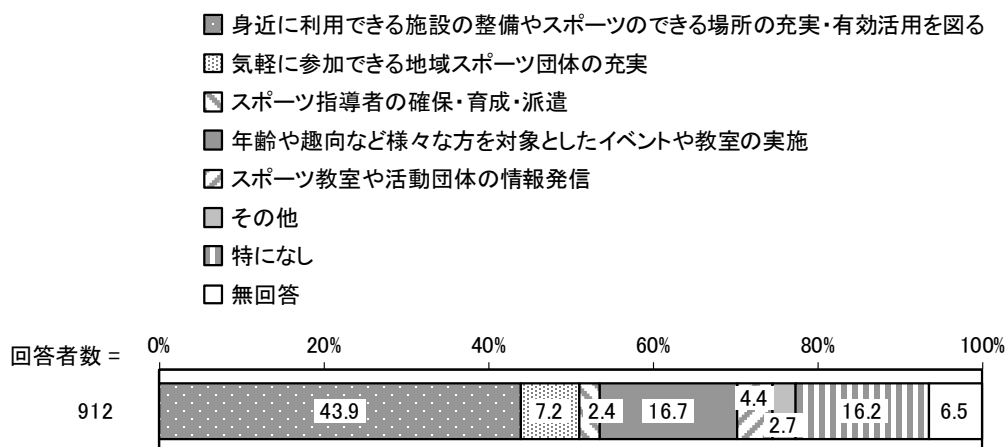
「特に変化は感じられなかった」 回答者数 = 912

の割合が42.3%と最も高く、次いで「自宅や敷地内で運動・スポーツを実施することが多かった」の割合が11.7%、「それまで実施していた運動・スポーツを止めてしまった」の割合が11.5%となっています。



⑬ 今後のスポーツ行政について求めること

「身近に利用できる施設の整備やスポーツのできる場所の充実・有効活用を図る」の割合が43.9%と最も高く、次いで「年齢や趣向など様々な方を対象としたイベントや教室の実施」の割合が16.7%、「特になし」の割合が16.2%となっています。



4 第1期計画の評価について

(1) 第1期計画数値目標の評価

計画によるスポーツ振興の効果を明確に把握できるように、定量的な指標を設定し、指標の達成状況を確認しました。

令和4年10月現在における各指標の評価は以下の通りです。

指標	数値目標	実績	達成率
①市民のスポーツ実施率（週1回以上）※8	50.0%	37.0%	74%
②総合型地域スポーツクラブの数	4団体	3団体	75%
③市民のスポーツクラブ・団体への加入率	30.0%	12.3%	41%
④市公認スポーツ指導者の数	500人	352人	70%

①市民のスポーツ実施率（週1回以上）の実績については、計画見直しを行った平成28年度の36.5%より0.5%の増となりましたが、目標達成には及ばない結果となりました。

要因として、新型コロナウイルス感染症の流行によるスポーツ環境の変化があり、市民アンケートにおいて「それまで実施していた運動・スポーツを止めてしまった（11.5%）」「スポーツ施設が休止していたため、活動できなかった（10.3%）」「クラブ活動や部活動が休止していたため、実施できなかった（4.6%）」等の結果が出ています。

今後においては、社会情勢や価値観の変化を踏まえ、その時代に合ったスポーツをする機会の創出や環境の整備が求められます。

②総合型地域スポーツクラブの数については、平成28年より変わりはないものの、学校部活動の地域移行における総合型地域スポーツクラブの受け皿としての役割なども検討されていることから、今後必要なクラブの配置や数の再検討が必要です。

③市民スポーツクラブ・団体への加入率についても、市民のスポーツ実施率（週1回以上）と同様に、新型コロナウイルス感染症の流行によるスポーツ環境の変化として、「複数人で行うよりも単独で運動・スポーツを実施する機会が多くなった（10.6%）」等の意見もあり、平成28年との数値上変化がない状態となりました。

ジョギングやウォーキングといった個人で行えるスポーツの人気や感染症対策など、時代やニーズに合ったスポーツの推進を図るとともに、スポーツ団体が継続した活動が続けていけるような支援等も検討していく必要があります。

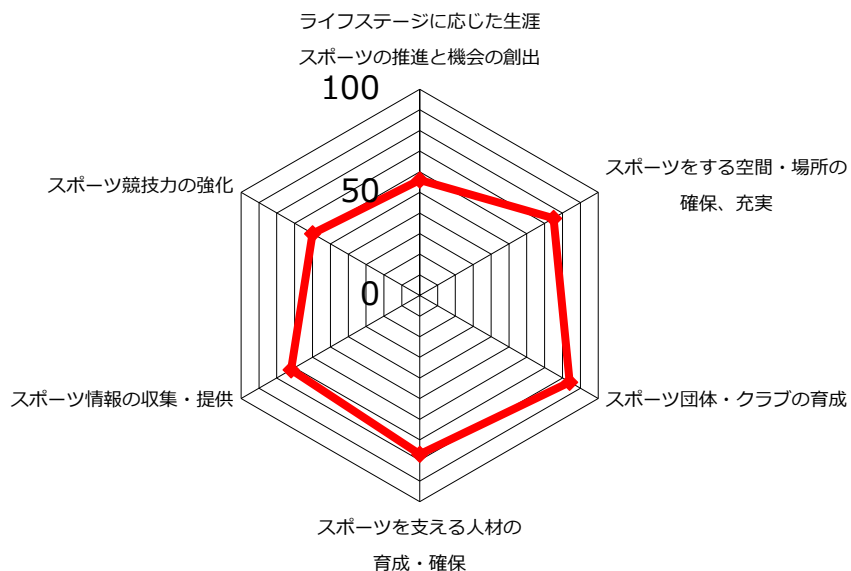
④本市の公認スポーツ指導者の数については、新型コロナウイルス感染症の流行による事業の中止等もあり、目標を達成することができない状態となりました。

今後も市内の指導者の確保と育成を進めるとともに、資格のあり方や指導者の活躍の場の確保による、資格のそのものの価値の向上も検討していく必要があります。

※8 【市民のスポーツ実施率（週1回以上）】スポーツ庁が毎年実施する「スポーツの実施状況等に関する世論調査」における成人の週1日以上運動・スポーツをする者の割合を市民版として表したものの。調査における「運動・スポーツ種目」については、スポーツの捉え方に関するその時々状況を踏まえたものとしている。平成29年度においては、スポーツ庁より、日常生活において気軽に取り組める身体活動を広く含むことを認識してもらうため、平成28年度の種目に対し「階段昇降」「ウォーキング」の例示として「一駅歩き」を追記する等の見直しを行った。

(2) 取り組みの達成率による基本目標の評価

基本理念・基本目標の達成に向け、基本施策に基づく取り組みを推進してまいりました。第2期計画の策定に伴い、現在の基本目標の評価を行いました。



基本目標	評価点
ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出	56点
スポーツをする空間・場所の確保、充実	75点
スポーツ団体・クラブの育成	84点
スポーツを支える人材の育成・確保	77点
スポーツの情報の収集・提供	72点
スポーツ競技力の強化	60点

上記評価については、第1期計画の総合評価項目において、各項目に該当する事業を個別に評価し、個別評価の結果から、基本目標毎に評価分析を行いました。

各取り組みにおいては、新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の中止が相次いだこともあり、計画どおりの進捗を図れなかったことが大きな要因としてあります。中でも「ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出」及び「スポーツ競技力の強化」についてはイベントの中止や施設の閉鎖による影響など、顕著に表れております。

今回評価の低かったものについては、継続して推進を図るとともに、その他の事業においても社会情勢やニーズを踏まえた目標・事業の在り方を再検討し市民スポーツの推進を図ります。

【評価を踏まえ本計画に盛り込む主な事柄】

- 基本目標「スポーツ機会の創出」を拡充し、市民の関わりの充実を図る
- 関連事業の取り組みや関連部署との連携を強化
- 計画指標は継続して達成目標とする（一部見直しや変更は検討する）
- 具体的な取り組みや指標、数値目標の設定と計画の適切な進行管理による実効性の向上

5 市川市のスポーツにおける課題（第1期計画の基本目標について）

（1）ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出について

運動・スポーツは、心身を健やかに保ち、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制が期待できます。また、意識的に運動・スポーツに取り組むことで、健康の保持・増進だけでなく、メンタルヘルスの維持向上や、自己免疫力を高めてウイルス性感染症を予防することにもつながります。

しかし、スポーツ・レクリエーションを“週1回以上”している割合は37.0%となっており、「ほとんどしていない」の割合が4割以上、特に女性40歳代、女性60歳代で高くなっています。

スポーツ・レクリエーションを行っている方の理由としては、「健康や体力の増進・維持のため」、「ストレス解消のため」の割合が高く、心身の健康のために行っていることがうかがえます。

第1期計画の評価としては、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、事業の推進を図ることが難しい状況であり、数値が伸び悩んでいたことから、これまでの事業を継続して進め、ライフスタイルやライフステージに応じて、地域で気軽に参加できるスポーツ教室・大会などを引き続き検討、実施していく必要があると考えます。

（2）スポーツをする空間・場所の確保、充実について

今後のスポーツ行政に求めることについては、「身近に利用できる施設の整備やスポーツのできる場所の充実・有効活用を図る」の割合が43.9%と最も高くなっています。

また、スポーツ施設にとって重要だと思うものについては、「施設のきれいさ」が46.1%と最も高くなっています。

このことから、公共スポーツ施設の再整備事業などを引き続き進めていくとともに、市内のスポーツ活動ができる施設の配置として、総合的な数が北東部地域に不足しているとともに、南部地域における屋外スポーツ施設の不足などが見られます。

変化していく社会情勢や市民ニーズを捉えながら、必要な施設の新設・再整備の検討と実施を進めていくとともに、行政以外の団体等とも連携し、学校施設や民間施設の活用なども踏まえて検討を進めていく必要があります。

(3) スポーツ団体・クラブの育成について

市内のスポーツ団体等の認知度は、知っている団体等は「特になし」の割合が78.1%と最も高く、「総合型地域スポーツクラブ※⁹」についての認知度は6.7%とスポーツ団体・クラブの認知度が低いことがうかがえます。今後、市民がスポーツ・レクリエーションを実施するきっかけとなる「総合型地域スポーツクラブ」の周知・啓発を行うとともに、更なるクラブの運営支援等を行っていくことが必要です。

また、スポーツ活動団体に「所属していないが今後所属したい」の割合が15.1%となっており、スポーツ活動団体が活動している内容等の情報を発信し、市民に活動団体を周知し、既存スポーツ団体・クラブの活性化を図っていくことが必要です。

(4) スポーツを支える人材の育成・確保について

スポーツ環境を支える指導者やスタッフの不足、質の向上が課題となっております。

指導者については、人材の確保に加え、スポーツ・インテグリティ※¹⁰が確保出来る、適正な指導と練習環境の提供に努める必要があります。そのために、指導者への講習会を、現在運用している「市川市公認スポーツ指導者制度※¹¹」における講習会等において、適正なカリキュラム構成を検討し、実施していく必要があります。

また、認定された指導者における活躍の場の確保などが不足していることから、制度の意義を再確認し、指導者の派遣や活用を検討する必要があります。

スポーツ環境におけるボランティア等スタッフにおいても、年々人材が減っており、普段の運営にも影響が出てきていることから、団体のあり方やスタッフ確保の手法などにおいても、検討を進めていく必要があります。

※9 【総合型地域スポーツクラブ】地域住民により自主的・主体的に運営され、身近な地域でスポーツに親しむことのできる機会（教室等）を提供するスポーツクラブです。本市では「市川スポーツガーデン国府台」「市川スポーツガーデン塩浜」「北市川スポーツクラブ」の3団体が活動しています。

※10 【スポーツ・インテグリティ】スポーツが様々な脅威（ドーピングや八百長、指導における暴力、ハラスメント等）により欠けるところなく、本来の価値ある高潔な状態であること。

※11 【市川市公認スポーツ指導者制度】スポーツ振興と競技力向上、指導者不足の解消等のため、公益財団法人日本スポーツ協会スポーツリーダー養成コース科目と市川市公認スポーツ指導者科目の2種類の科目を同時受講・資格取得ができるもの。

(5) スポーツの情報の収集・提供について

市民がスポーツ（イベント・施設等）に関する情報の入手方法として、「特に入手してない」の割合が47.1%と最も高く、次いで「市の広報」の割合が38.0%となっています。

また、市のスポーツ（イベント・施設等）に関する必要な情報としては、「施設の利用方法」が32.9%、「施設の有無や施設概要」「大会イベント情報」「施設の予約状況」「スポーツに関連した健康づくりに関する情報」「スポーツ団体・サークルの情報」がそれぞれ約20%となっており、多様な情報提供が求められています。

様々な年代や状況の方がスポーツに関心を持ち、スポーツをしたり、観戦したりできるように、様々な媒体を活用し、市民が知りたい情報を知りたい時に入手することのできる環境整備とともに、スポーツへの関心が弱い市民にも情報を発信することで、興味・関心を醸成し、スポーツへ関わる市民の拡大を図ることが必要です。

(6) スポーツ競技力の強化について

最新の千葉県民体育大会（新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、最後に全競技を実施した令和元年実績）の結果として、本市は総合3位となっており、県内の競技力としては、上位の市区町村ではあります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の影響もあり、競技スポーツに関する興味、関心も高まっているこの機に、令和元年度より実施を計画していたものの新型コロナウイルス感染症の流行により未実施となっていた競技力向上事業などを積極的に進めることで、より市民のスポーツ競技力の強化が図れるものと考えます。

また、トップレベルのスポーツに触れる・みる機会を充実することにより、選手が試合や競技に挑戦する姿から、感動や自身の目標を得て、市民のスポーツに対する関心・意識の向上が期待されます。

これらのスポーツ意識の醸成とともに、選手の発掘・育成、指導者の確保・育成、スポーツ環境の整備などを行い、スポーツ競技力の強化を図っていくことが必要です。

6 市川市のスポーツにおける課題（新たな課題について）

（１）東京大会のスポーツ・レガシーの継承について

2021年に開催された、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴い、日本国民のスポーツに関する興味・関心が高まりました。本市においても、ホストタウンとなったブルガリア新体操チームと市民のオンライン交流会や、オリンピック・パラリンピック競技大会に関連した展示会、公共施設を公式練習会場として活用するなど、市民を巻き込んでの機運醸成を図ってきました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催後には、本市にゆかりがあり、市民に多くの感動とスポーツの推進を図ったとして、女子バスケットボール選手や、車いすバスケットボール選手、車いすラグビー選手におけるメダリスト4名に市民栄誉賞を授与いたしました。

また、これまでの本市にゆかりのある選手の紹介や用具の展示、本市のスポーツ事業の紹介、ゆめ半島千葉国体等に関する企画展なども開催いたしました。

外部団体等との連携としては、株式会社明治と連携し、イベント開催時における健康増進に繋がる情報発信や施設の提供等を行いました。

これらの、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う、市民のスポーツに関する興味・関心の向上と、連携を行ってきた市民や外部団体等との連携を一過性のものとせず、今後のスポーツ推進につなげていく必要があります。

（２）学校部活動の地域移行について

令和4年12月27日に、スポーツ庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が公表され、令和7年度末までを休日の部活動を地域に移す・地域と連携することを推進するといったものです。

千葉県においても、同方針での事業実施が見込まれていることから、本市においても、令和4年10月21日に市川市部活動の地域移行検討協議会を設立し、総合型地域スポーツクラブ等による環境整備、モデルケースの実施等を進め、事業の推進を図ってまいります。併せて、指導者・団体や利用施設の検討と確保に加え、これまで活動をしていた教職員も継続して指導を行えるような仕組みの検討が必要です。

事業の推進にあたり、教育委員会等の関係部署や、近隣市、民間企業などと連携して事業を進め、より良いスポーツ環境の整備と、教職員の労働環境の整備を推進する必要があります。また、近年不適切な指導や団体の不祥事等が問題となるケースが多々見られます。スポーツ関係者のコンプライアンスや、団体のガバナンスの強化など、スポーツ・インテグリティ^{※11}の確保も、同時に進めていく必要があります。

第3章



計画の基本的な考え方

1 基本理念

「健康都市宣言^{※12}」を掲げている本市では、市民の健康づくりに積極的に取り組んでおり、その一環としてスポーツを推進しています。また、青少年の心身の健全な発達、住民相互の新たな連携の促進、世代や国籍等の異なる仲間との交流の促進など、様々な場面において、スポーツの果たす役割は大きく、競技力向上やスポーツを通じた交流など多くの面でスポーツの推進に取り組んでいます。

スポーツは、からだ・健康づくりに加え、体を動かすという人間の欲求を満たすことで、心身の健康・豊かさの増進に寄与します。さらには、スポーツを通じたコミュニティの創成、スポーツ団体やスポーツイベントを通じた人材育成、交流など、人やまちづくりにも寄与するものです。このことから、スポーツには生涯をとおして自身の望む活動ができる「健康なからだづくり」や、夢や目的を持ち、生き甲斐や感動を感じることで、生き生きと暮らす「明るい人間をつくる」力があり、市川市総合計画第三次基本計画に掲げる、基本目標「真の豊かさを感じるまち」の達成に向けた重要な役割を担っております。

また、この「健康なからだづくり」や「明るい人間づくり」との目的は、本市出身の偉人「坪井玄道^{※13}」氏も掲げていた目的でもあります。

このため、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めることは、極めて重要な意義を有しています。

このことから、スポーツによる「健康なからだづくり」と「明るい人間をつくる」をキーワードにして「健康なからだと明るい人間をつくるスポーツのまち いちかわ」を本計画の基本理念とします。

基本理念

健康なからだと明るい人間をつくるスポーツのまち

いちかわ

※12 【健康都市宣言】平成16年11月に、WHO 憲章の精神を尊重した「健康都市いちかわ」宣言を行いました。これは、WHO が提唱し世界の都市で採用されている「健康都市」の取り組みを、本市が推進し、誰もが個々の能力を生かしながら健やかに、生き生きと暮らせる「健康都市いちかわ」を目指すことを宣言したものです。

※13 【坪井玄道（1852-1922）】市川市鬼越生まれ。得意な語学を生かして海外のスポーツの紹介・普及に努め、自らも体操教師として学校教育に尽くしました。また、ピンポンをイギリス留学の際、初めて日本に持ち帰ったとともに、1885年刊行の「戸外遊戯法一名戸外運動法」（田中盛業との共著）で屋外運動の一つとしてサッカーを紹介。この第17項「フートボール」が日本語で書かれた最初のサッカー解説書となるなどの功績があります。市立市川歴史博物館にて、紹介・展示されています。（市立市川歴史博物館展示・（公財）日本サッカー協会ホームページ等参照）

2 基本目標

基本理念に基づき、スポーツを推進するために、4つの基本目標を掲げます

基本目標1 一人ひとりに適したスポーツ活動の推進と 機会の創出

市民一人ひとりが、それぞれの年齢や体力、興味・関心などの状況に応じたスポーツに取り組めるような、機会の創出を図ります。

また、一人ひとりのスポーツをする目的に適した活動を継続できるような環境の整備を図ります。

基本目標2 スポーツの価値向上によるみるスポーツの推進

スポーツには、自身がスポーツをするのではなく、スポーツを見ることで感動を得たり、応援することで選手の力となったりといった関わり方や価値があります。このスポーツの持つ価値を向上させ、広く周知することで、スポーツをみる市民を増やし、スポーツに関わる市民の増加を図ります。

またスポーツをみることで、自身がスポーツをする上での夢や目標が生まれ、市民のスポーツ実施率向上や競技力向上にも寄与することから、より一層のみるスポーツの推進を図ります。

基本目標3 スポーツ活動を支える人材と環境の拡充

スポーツを実施するうえで必要となるのが、「場所」「指導者」「仲間（団体等）」です。これらは個々の力では用意が難しいものであるため、市が「場所」の整備や、「指導者」の育成と斡旋、「仲間（団体等）」の設立・募集の支援などを進め、市民がスポーツをするうえで、必要な支える環境整備を図ります。

基本目標4 スポーツ情報の収集と発信

スポーツをする人、選手等を支える人、スポーツをみる人全員に必要となるのが、それぞれに必要な情報を届けることです。スポーツをする人には、利用できる施設や参加可能な大会・教室、指導者等といった情報が、選手等を支える人には、本市の公認指導者制度についてや、活動団体等の情報が、スポーツをみる人には、試合等の開催状況や、みれる場所や環境といった情報が必要です。

これらの情報を収集し、必要な人がすぐに見れる環境を整備するとともに、広く発信することで、スポーツに関わる市民を増やし、市民のスポーツ活動推進を図ります。

3 数値目標

本計画によるスポーツの推進効果を明確に把握できるように、定量的な指標を設定し、目標達成を目指します。

市民のスポーツ実施率（週1回以上）

37.0%



70.0%

市民スポーツの競技力（千葉県民体育大会8位以上 ※入賞）

51種目出場
の内33種目



出場種目全てに
おいて8位以上

地域市民等と連携したスポーツイベントの数

2つ



4つ

スポーツ観戦イベントの数

2つ



8つ

本市の公認スポーツ指導者の数

352人



640人

施設利用者の満足度

35.5%



70.0%

市川市のスポーツイベントの周知率

平均5.5%



平均10.0%
※各事業にて10%以上

スポーツに関する情報源の数（ホームページ等情報通信技術の利用割合）

7.2%



38.0%

4 計画体系

基本理念

健康なからだと明るい人間をつくる
スポーツのまち
いちかわ

基本目標

基本目標 1

一人ひとりに適したスポーツ活動の
推進と機会の創出

基本目標 2

スポーツの価値の向上による
みるスポーツの推進

基本目標 3

スポーツ活動を支える人材と環境の拡充

基本目標 4

スポーツ情報の収集と発信



本計画において、重点的、先導的に取り組むべき施策を「重点施策」として設定しています。

基本施策

基本施策 1 - 1 : スポーツに親しむきっかけの創出

重点

基本施策 1 - 2 : 目的に応じたスポーツ活動の推進

基本施策 1 - 3 : 子どもの育成と体力向上の推進

基本施策 1 - 4 : 競技力の強化

基本施策 1 - 5 : パラスポーツ普及の推進

基本施策 2 - 1 : スポーツによる地域の活性化

重点

基本施策 2 - 2 : 観戦の推進

基本施策 3 - 1 : 指導者の確保と育成

重点

基本施策 3 - 2 : 拠点の拡充

重点

基本施策 3 - 3 : 団体の拡充

基本施策 4 - 1 : 情報の収集

基本施策 4 - 2 : 情報の発信

重点

第4章 施策の展開

各基本施策の下に、取り組む事柄を定め、さらにその下に取り組む個別事業を策定するものとする。

なお、取り組みは本章において定め、個別事業は別に「事業計画」として定めるものとする。

基本目標1 一人ひとりに適したスポーツ活動の推進と機会の創出

基本施策1-1：スポーツに親しむきっかけの創出

重点

市民アンケートの結果などから、市民のスポーツ実施率が千葉県全体の数値に比べ極端に低いですが、実施したいと考えている市民の割合は高いことから、実施するきっかけの創出と施設等、環境を整備することが重要と考えられます。現在においても本市主催イベントを複数実施していますが、よりニーズの高い種目や気軽に参加できるイベントなどを検討するとともに、パラスポーツなど、市がマイナースポーツについても多くの市民に周知を行うことで、市民のスポーツ機運を盛り上げていきます。

取り組み	事業内容
健康増進イベントの企画・運営	スポーツを通じた健康づくりなどに関する大会等イベントを開催し、市民のスポーツへの関心や健康意識の向上を図ります。
競技スポーツイベントの企画・運営	競技性の高いスポーツ大会等イベントを開催し、市民のスポーツへの関心や競技力の向上を図ります。
スポーツ関連イベントの企画・運営	誰もが気軽に参加出来るスポーツ大会等イベントを開催し、市民のスポーツへの関心を高めます。

基本施策１－２：目的に応じたスポーツ活動の推進

スポーツをする理由として、健康や体力の増進・維持やストレス解消のほか、仲間とのコミュニケーションなどの多様な目的で行われています。子どものスポーツ活動においても、競技力向上を重視する場合や、協調性やコミュニケーション能力といった社会性の向上を重視するなど、指導における方向性は多種多様にあります。

継続的なスポーツ活動を推進するためには、各々の目的にあった施設や活動環境を整備することが重要であると考え、それぞれの興味・関心に応じて積極的にスポーツ活動に取り組むことができる機会の提供などを積極的に進めていきます。

取り組み	事業内容
健康増進講習会等の企画・運営	スポーツを通じた健康づくりなどに関する大会、講習会等イベントを開催し、市民のスポーツへの関心や健康意識の向上を図ります。
競技スポーツ講習会等の企画・運営	競技性の高いスポーツ大会、講習会等イベントを開催し、市民のスポーツへの関心や競技力の向上を図ります。
スポーツ関連講習会等の企画・運営	誰もが気軽に参加出来るスポーツ大会、講習会等イベントを開催し、市民のスポーツへの関心を高めます。

基本施策１－３：子どもの育成と体力向上の推進

千葉県内の児童生徒の体力は、全国平均を上回っていますが、年々緩やかな下降傾向がみられている状況です。また、本市の児童生徒の体力は全国平均に比べ下回っている結果となっております。このことから、本市の青少年の体力向上を図るため、体育の授業や青少年のスポーツ活動に対する支援など、より一層の推進が課題となります。

また、オリンピック・パラリンピックレガシーとしてオリンピック・パラリンピック関連事業であった夢の教室事業を継続し、青少年が夢や目標を持ち、積極的に活動するきっかけづくりを引き続き進めていきます。

取り組み	事業内容
青少年のスポーツ活動支援	青少年向けのスポーツイベントや講習会などを、総合型地域スポーツクラブ等との連携により活動の充実を図るとともに、青少年が夢や目標を持ち、積極的に活動するきっかけづくりなどを推進します。
学校体育の推進	学校における体育の授業等において、児童・生徒とトップアスリートが交流する機会の創出や、スポーツの意義を伝えるプログラムを検討し、体力向上やスポーツへの関心向上を図ります。

基本施策１－４：競技力の強化

東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、スポーツへの関心が高まっている状況であり、ホストタウンとなったブルガリア共和国等、国内外ともに交流の輪が広がっている状況です。この機を逃さないよう、スポーツ競技力の向上に向けた交流会の開催や、オリンピック等トップアスリートによる講習会などを検討し、市民のスポーツ競技力の強化を進めます。

取り組み	事業内容
国内外のスポーツ交流の推進	小中学生を対象に、サッカー、卓球等の海外遠征を行います。 青少年の競技力の強化、見識の広がりを目的としており、今後も継続し支援していきます。
競技力向上に向けた講習会等の企画・運営	東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の出場選手などのトップアスリートによる講習会の企画により、選手の技術向上や、指導者の知見を広げることで、市民の競技力向上を図ります。

基本施策１－５：パラスポーツ普及の促進

東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、パラスポーツへの関心が高まっている状況です。この機を逃さないよう、パラスポーツ普及に向けた体験会の開催や、教育現場における特別支援学校と小・中・高等学校等との交流及び共同学習などを検討し、障がいの有無に関わらず、ともにスポーツを楽しむことができるパラスポーツを通じた障がい者への理解を広め、誰もがスポーツに親しめる環境整備を進めます。

取り組み	事業内容
パラスポーツの推進	パラスポーツ等のだれでも参加できる体験会等を開催し、障がい者のスポーツ活動の推進と、パラスポーツ普及を図ります。
パラスポーツを通じた交流及び共同学習の推進	特別支援学校と小・中・高等学校等との交流及び共同学習などを検討し、ともにスポーツを楽しむことができるパラスポーツを通じた障がい者への理解を深める学習機会の創出を図ります。

基本目標2 スポーツの価値の向上による みるスポーツの推進

基本施策2-1：スポーツによる地域の活性化

重点

スポーツには、スポーツを「する」「みる」ことによる楽しみといったスポーツそのものが有する価値のほかに、スポーツイベント会場による出店や広告の掲示といった経済活動の場、人と人との交流の場などの、経済及び地域の活性化といった、社会活性化等に寄与する価値があります。

この価値を最大限に生かせるように関係団体等と協力し、効果的に事業を進めます。

取り組み	事業内容
トップアスリートやチーム等の誘致	本市と協定を結んでいるスポーツチームやトップアスリート等による、本市での活動や大会を誘致し、市民が身近でトップレベルのスポーツに触れる機会を創出することで、市民のスポーツに関する興味・関心・競技力等の向上を図るとともに、地域への愛着の醸成や興行性のある種目等の開催による地域経済の活性化等も併せて図ります。
スポーツイベントにおける地域団体との連携	スポーツイベントにおいて、市内事業者による模擬店の出店や市内団体のステージ発表の場、市民交流の場として活用し、地域の活性化を図ります。

基本施策2-2：観戦の推進

スポーツを「する」ことが苦手な人でも、スポーツを「みる」といった関わり方ができます。

スポーツを「みる」ことで、「する」と同様な感動や興奮を与え、「する」人には夢や目標を与えるきっかけになります。

また、本市では県内トップチーム等との協定等を結んでいることから、連携して「みる」機会を創出し、スポーツの魅力発信及びスポーツに係る市民の増加を図るべく、スポーツ観戦の推進を図っていきます。

取り組み	事業内容
スポーツ観戦イベントの企画・運営	県内トップチーム等との連携による、市民の試合観戦の機会を創出し、スポーツの魅力を発信を図ります。
スポーツ観戦環境の整備	公共施設における市内大会や県内トップチーム等の試合観戦などが行える設備整備等を行うことで、気軽にスポーツ観戦が行える環境整備を進めます。

基本目標3 スポーツ活動を支える人材と環境の拡充

基本施策3-1：指導者の確保と育成

重点

現在本市では、市内スポーツ団体の指導者や、地域スポーツ活動の推進を進めるため、市内各地区の学校施設等を利用した、市川市スポーツ推進委員における軽スポーツ活動等における、指導を行う人材の不足や高齢化が進んでいるとともに、今後学校部活動を地域が主体となり運営する地域クラブ活動への移行なども検討されていることから、これまで以上の指導者の確保と指導力の向上に加え、スポーツ・インテグリティが確保できるよう、適正な活動計画の必要性等といった現代に即した指導知識と意識の改革が必要となります。

また、現在は本市の公認スポーツ指導者の認定を受けた方に対して、活躍の場を提供する体制が不十分であることも課題であり、今後は指導者を必要としている団体と指導者を繋ぐ仕組みづくりや「市川市公認スポーツ指導者制度」による、市内指導者の質の向上など、制度の意義・魅力向上を進めていきます。

取り組み	事業内容
市川市公認スポーツ指導者制度の推進	「市川市公認スポーツ指導者」を本市の基本的なスポーツ指導者の資格とし、資格の意義・魅力を整理・周知することで、資格の必要性を確保し、より一層の指導者確保及び育成を図ります。
スポーツ指導者の育成	市内の指導者に対する、スポーツ・インテグリティが確保出来る、適正な活動計画の必要性等といった現代に即した指導知識を学ぶ機会を提供し、市内指導者の育成を図ります。
指導者が活躍する場の確保	本市の公認スポーツ指導者の認定者における、総合型地域スポーツクラブ活動や本市のスポーツイベント、地域クラブ活動などのスポーツ活動の場に指導者として適切に配置されるよう、関係各所と連携し、指導者派遣の仕組み等の検討を進めます。
生涯スポーツの指導者確保と育成	市川市スポーツ推進委員による地区活動など、誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツ、軽スポーツの推進のために、情報発信に力を入れ、一層の指導者確保及び育成を図ります。
総合型地域スポーツクラブ中核スタッフの育成	総合型地域スポーツクラブの立ち上げや運営には、経営（マネジメント）や連絡調整（コーディネーション）の能力を持った人材が必要となるため積極的にクラブコーディネーターに関する養成講習会等への参加を促すなど、計画的な人材の育成を進めていきます。

基本施策3-2：拠点の拡充

重点

本市では、野球場、陸上競技場、サッカー場、テニスコート、体育館等の様々なスポーツ施設を運営しております。しかし、各スポーツ施設において老朽化が進むとともに、施設が不足するなどの課題が生じています。

このことから、平成26年に市川市北東部スポーツタウン基本構想を、平成30年には国府台公園再整備基本計画を策定し、市内スポーツ施設の整備を進めてきましたが、令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の流行により、本市の財政状況、スポーツの在り方など社会情勢の変化も生じてきました。

そのため、必要に応じて既存整備計画等の見直しを図りつつ、各種球技スポーツによる多目的な活用が可能なグラウンドや陸上競技施設など、もとより数の少ない施設や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により関心の高まるパラスポーツ、アーバンスポーツや、ユニバーサルスポーツ、eスポーツなどにおいても、競技人口や適正な施設配置等を踏まえ、市民がスポーツを行いやすい環境の整備計画を検討していきます。

一方で、スポーツ施設のみではなく、公園や公民館、民間施設等の活用も併せて推進し、誰もが身近で、好きなスポーツができる環境整備を進めていきます。

取り組み	事業内容
スポーツ施設整備計画の検討・策定	老朽化の進む本市スポーツ施設において、安全な利用環境の整備のために必要な修繕等を調査・検討し計画的に進められるように整理します。また、市民のニーズや、スポーツ活動が可能な施設の適正な配置、各施設のアクセス性や利便性などを考慮し、各地域に必要とされるスポーツ施設の整備や既存施設の再整備などを、活用されていない市有地や施設の有効活用と併せて検討し、計画の策定を進めます。
スポーツ施設の新設・再整備	市川市北東部スポーツタウン基本構想や国府台公園再整備基本計画等の整備計画に基づくスポーツ施設の整備を進めます。
地域空間の利用・活用	市内の公園や公民館、民間施設などにおいても、スポーツ活動の拠点として活用できるように、関係機関と連携した環境整備を進めます。

基本施策３－３：団体の拡充

本市では、平成１８年に国府台地区、平成１９年に塩浜地区、平成２９年に柏井町地区に総合型地域スポーツクラブが設立されました。

また、今後学校部活動を地域が主体となり運営する地域クラブ活動への移行が検討されているなかで、既存団体のみでは各学校との距離や業務量を踏まえると不足していると考えられるため、新たなスポーツクラブ等活動団体の設立が必要となることから、必要数と地域を整理し、団体の拡充を図ります。

総合型地域スポーツクラブのみでなく、地域住民自身が設立、運営しているサークル等団体においても、入会希望者と団体を繋げる体制の整備や補助などを進めます。

取り組み	事業内容
総合型地域スポーツクラブの設立	新規クラブ設立に向け、準備を進めるとともに、新規設立クラブが、クラブとして自立し、自主運営できるよう多方面から支援を行います。また、個々のクラブの自主性を尊重しながら、各クラブ相互の関係を強化して、本市の総合型地域スポーツクラブの大きな特徴として育成していきます。
総合型地域スポーツクラブの育成	既存の総合型地域スポーツクラブでは、地域住民主体のクラブ運営をサポートし、地域・会員相互のコミュニケーションの活性化、会員数の増加、プログラムの充実・向上に向けた支援を進めます。
地域スポーツクラブの支援	地域住民により設立・運営されるスポーツサークル等の団体について、入会希望者と団体を繋げる体制の整備等に加え、公共性のある活動については施設の貸出等の支援を進めます。
地域クラブ活動団体の設立	学校部活動の地域移行を進めていくうえで、指導者や活動場所の手配等管理・運営を行う団体の検討、設立を進めます。

基本目標4 スポーツ情報の収集と拡散

基本施策4-1：情報の収集

現在スポーツに関する情報として、関連団体である総合型地域スポーツクラブや市川市スポーツ協会等に情報を提供してもらうなど、外部情報の収集も行っております。

今後は、市民が望むスポーツに関する情報として、民間スポーツ施設・イベントの情報や市民スポーツ団体の情報、スポーツによる健康づくりに関する情報なども掲載していくことが必要と考え、情報収集の推進を図ります。

取り組み	事業内容
スポーツ関連情報の収集	本市のスポーツ施設・イベント情報の整理及び、市民スポーツ団体の情報、スポーツによる健康づくりに関する情報収集と情報提供窓口の整備を進めます。

基本施策4-2：情報の発信

重点

現在スポーツに関する情報発信として、本市公式Webサイトや広報誌へ本市スポーツイベントや、施設の利用状況、概要といった情報を掲載しております。

今後は、市民が望むスポーツに関する情報として、民間スポーツ施設・イベントの情報や市民スポーツ団体の情報、スポーツによる健康づくりに関する情報などに加え、本市にゆかりのあるトップアスリートや市民等において、優秀な大会成績を収めた方の情報なども掲載していくことで、スポーツに対する興味・関心の向上によるスポーツに係る市民の増加を図るため、スポーツ情報の発信を推進していきます。

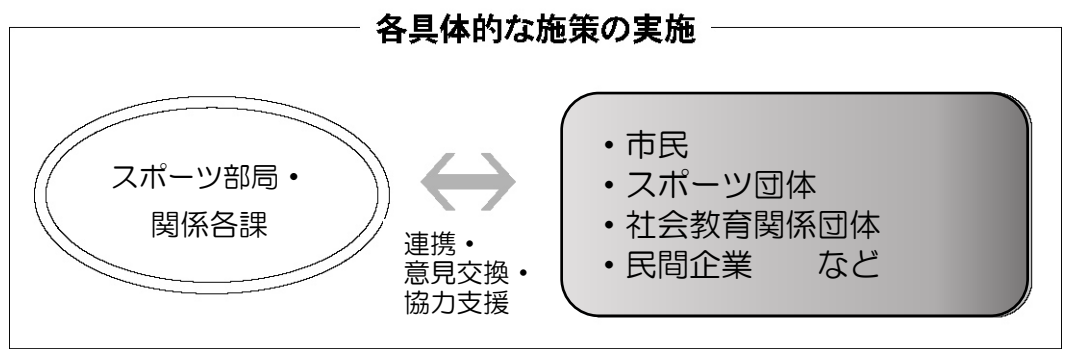
また、現在市民は本市の広報誌をスポーツに関する主な情報源としており、続いて本市公式Webサイトとなっております。これらの媒体では、興味・関心がある方が自身の意思で閲覧・検索する必要があることから、今後はスポーツに関心のない市民に対しても、目に触れるような手法を検討し、積極的な情報発信を進めます。

取り組み	事業内容
スポーツ関連情報の充実	Web サイトの一元化や情報充実を図り、各施設情報や窓口・相談先、イベント情報等を分かりやすく整理し発信していきます。
スポーツ関連情報の発信	スポーツ関連情報の Web 掲載等のほかに、積極的な発信手法の検討を進めます。

第5章 計画の実現に向けて

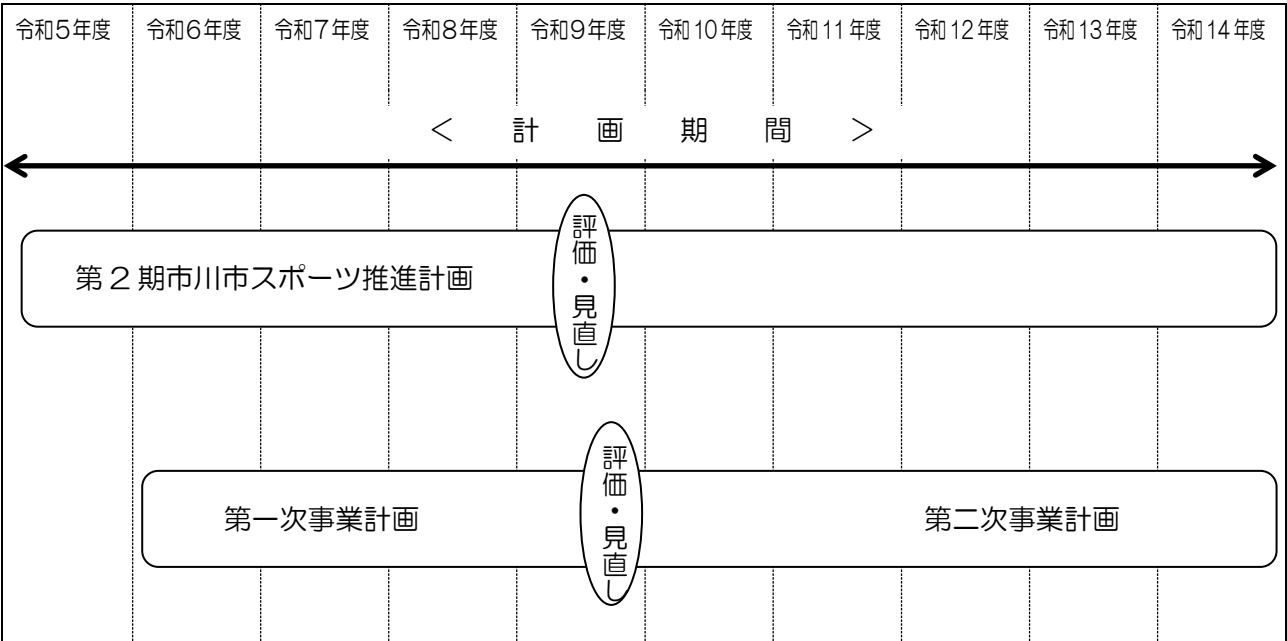
1 計画実現の体制

本計画に基づき、各目標の推進を図るにあたり、関係各課や市民、スポーツ団体、社会教育関係団体、民間企業などと、連携、意見交換、協力支援の体制を構築し、施策・事業を進めていく必要があります。



「第2期市川市スポーツ推進計画」の 基本目標、計画の指標の達成

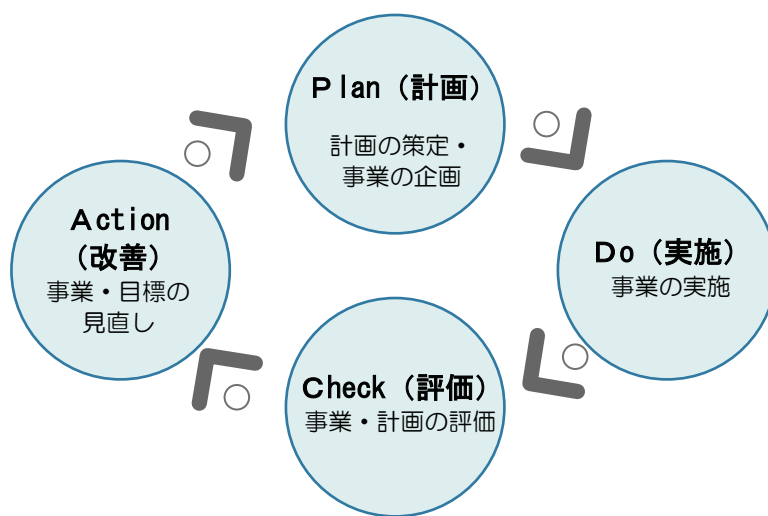
また、目標の達成に必要な具体的な取組を明らかにし、市民ニーズや時代の変化等に柔軟に対応することを目的として、本計画に基づく事業計画を作成します。施設の安全性の確保、他の事業と複合的に行うことでの効果の高さなどから優先順位を付け、効率的な推進を図っていきます。



2 計画の評価と進捗管理

事業計画は、期間内であっても必要に応じて、市川市スポーツ推進審議会に諮問し、計画の目標、指標、施策の見直しを行います。

さらに、社会情勢の変化やニーズの変化に伴う新しい課題に対応するため、計画に位置づけられる具体的事業については、各担当課が、PDCA サイクルに基づき、取り組みの実施状況について点検や評価を行い、取り組みを見直しながら効果的な計画となるように努めています。



第2期市川市スポーツ推進計画（案）

令和5年〇月〇日公表

発行 市川市

編集 市川市文化スポーツ部 スポーツ課

〒272-0827

千葉県市川市国府台1丁目6番4号 スポーツセンター内

電 話 047-373-3112

F A X 047-372-4290

第2期市川市スポーツ推進計画（案）に関するパブリックコメント実施結果

（市川市 文化スポーツ部 スポーツ課）

○期間 令和5年2月18日（土）～3月19日（日） 30日間

○意見をいただいた方の人数・意見の件数 合計34件（33人）
・インターネットによるもの 32件（32人）
・担当課受付によるもの 2件（1人）
・FAXによるもの 0件（0人）
・郵便によるもの 0件（0人）

○意見への対応 合計34件
・案の修正をするもの 0件
・今後の参考とするもの 32件
・意見の趣旨や内容が盛り込み済みであるもの 2件
・その他 0件

No	意見内容	対応・市の考え	意見への対応
1	野球、テニス、体育館利用の屋内スポーツと比較し、サッカーが出来る場所が非常に少ないと感じます。 子供と大人のコミュニケーションのきっかけとしては、協議人口の多いサッカーは重要になると思うので活動可能な場所を作ってほしいです。 特に市川市南側、行徳・妙典エリアは野球場に大きく偏っています。	本計画においては、今後本市が取り組む施策や方向性を示すものです。 そのため、施設整備に関する具体的な整備内容等については、今後策定する事業計画及び「基本施策3-2：拠点の拡充」における取組「スポーツ施設整備計画の検討・策定」において、今回市民の皆様から頂いたご意見に加え、改めて市民のニーズ調査や、スポーツ活動が可能な施設の適正な配置などを考慮し、各地域に必要とされるスポーツ施設の整備や既存施設の再整備などの検討を進めます。	今後の参考
2	少年少女がサッカーをすることのできる公共のグラウンドがもっともっとたくさんあると有り難いです。	No1に同じ	今後の参考
3	「第2期市川市スポーツ推進計画（案）」の33ページ、「第3章 計画の基本的な考え方」の「1 基本理念」の内容に注目して読みました。 「基本理念」は、この計画の根底にある、根本的な考え方なので、極めて重要なものだと考えます。 33ページに、このような記述があります。 （引用ここから） スポーツは、からだ・健康づくりに加え、体を動かすという人間の欲求を満たすことで、心身の健康・豊かさの増進に寄与します。さらには、スポーツを通じたコミュニティの創成、スポーツ団体やスポーツイベントを通じた人材育成、交流など、人やまちづくりにも寄与するものです。このことから、スポーツには生涯をとおして自身の望む活動ができる「健康なからだづくり」や、夢や目的を持ち、生き甲斐や感動を感じることで、生き生きと暮らす「明るい人間をつくる」力があり、市川市総合計画第三次基本計画に掲げる、基本目標「真の豊かさを感じるまち」の達成に向けた重要な役割を担っております。 （引用ここまで） この中に、スポーツには、夢や目的を持ち、生き甲斐や感動を感じることで、生き生きと暮らす「明るい人間をつくる」力がある、という記述があり、括弧で括られた「明るい人間をつくる」は、この計画の基本理念、「健康なからだと明るい人間をつくるスポーツのまち いちかわ」に含まれています。ただし、引用した箇所、および、その上の部分を読んでも、「スポーツに明るい人間をつくる力がある」、ということを書き加える内容や、何らかの研究知見が示されていることは確認できませんでした。 穿った見方かもしれませんが、基本理念が先があり、「明るい人間をつくる」という文言を基本理念に含めるための文章を書いたのではないかと、と愚考してなりません。 以上を踏まえ、この基本理念に「明るい人間をつくる」が含まれる理由を文章内に含めていただくか、基本理念の文言の再考をお願いしたいと思います。	スポーツ基本法においてスポーツは、心身の健康の保持増進や健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であり、夢や感動を与えることなどを通じて、我が国社会に活力を生み出すものとされています。また地方公共団体の責務として、スポーツに関する施策による、「心身の健全な発達」、「明るく豊かな国民生活の形成」に寄与することが定義されております。このことから、スポーツを通じ、生涯を通して自身の望む活動ができる「健康なからだづくり」や、夢や目的を持ち、生き甲斐や感動を感じることで、生き生きと暮らす「明るい人間をつくる」ことが、市川市総合計画 第三次基本計画に掲げる、基本目標「真の豊かさを感じるまち」の達成に向けた、スポーツの役割と考えて、このような基本理念と思いました。	盛り込み済み
4	市川市内の少年サッカーのコーチをしています。市川市内は野球をやる場所は、沢山あり、さらにしょうがっこうの校庭も練習をするという事で確保されています。 それに比べてサッカーができる場所はごくわずかしか無く、練習をしなくてもできる環境が無いという状況となっています。 私の家のすぐ裏の妙典グラウンドも以前はサッカー場でしたがゴールも撤去されサッカーが出来なくなり、代わりに野球のグラウンドが増えました。また、妙典グラウンドの今後の説明ではサッカー場も出来ると聞きましたが、必要以上の綺麗な野球場が作られ、いまだにサッカー場は作られておりません。行徳地区の野球場となっている公園を1つはサッカーに変更し、妙典グラウンドにも人工芝のサッカー承知を2面上で作成してください。 以上、よろしくお願いします。	No1に同じ	今後の参考

No	意見内容	対応・市の考え	意見への対応
5	お世話になっております。 息子がサッカーを習っております。主に小学校の校庭でやっておりますが、場所が見つからず場所難民になることもちょくちょくあり、運営の方も苦労されているようです。野球場の様に、サッカー場、という物を増やして頂けたらとても嬉しいです。 ご検討の程宜しくお願い致します。	No1に同じ	今後の参考
6	サッカーグラウンドの新設を要望します。 市川市内には現在サッカーグラウンドがとても少ないです。 サッカーをやる子供達の為にも一つでも多くのグラウンド新設をお願いします。	No1に同じ	今後の参考
7	老若男女問わずサッカーが出来るコートを増やしてほしい。	No1に同じ	今後の参考
8	第2期市川市スポーツ推進計画（案）P44 基本施策3－2：拠点の拡充 についてのコメント 1.スポーツ施設の整備計画 市民プール跡地の整備計画を、明確にすべきかと思います。平成26年では、すでに8年が過ぎ、詳細がわからない。妙典に大規模競技場等が開設されているが、河の向こう側の出来事で、何らメリットを感じない、まして、野球場主体という施設では、それ以外のスポーツ愛好者にとって希望をみいださえない。北東部地区についてはさらに詳細公開して、適切な配分をすべきである。 2.スポーツ施設 再整備 新設 市川から離れば、各所、立派な芝コート、人工芝コートがたくさんある。 地価、スペースの問題はあるが、せめて、サッカー専用の大規模設備が1か所程度はあってよいのではないか。特にサッカー施設においては、大会開催のできる①国府台スポーツセンター②国分川緑地③広尾防災もすべてが、スポーツの共用であり、大会実施にも苦慮している。 3.地域空間の利用 上記2を踏まえて、サッカーを実施できる地域空間は、市内39校程度の、小学があるが、いまだに校庭を使つての埃だらけの、劣悪な環境で練習している。ゴールネットの交換、錆びたゴールが散見し、屋外もトイレも汚く保護者等が使用する場合は、近くの他の施設、コンビニ等を買う物しながら使用するのが現状である。そのトイレを子供たちに強制的に利用させるのが忍びがたい。 なぜ、スポーツ施設整備を実施するなら、学校施設管理をもっと主体的にやらないのが理解ができない。一方的な順守事項を提示しながら、学校側は何ら管理もしないため、規則を守る団体、守らない団体がありながらながら、主体が現場にないため、罰則も注意もなく、遵守する団体がなんのために守っているのかわからなくなる。 ただ、校庭使用の割り振りだけであれば、たくさんの大規模施設のある競技団体は、校庭使用できなくても問題ないであろう。しかしながら現時点で、大規模施設もない、特にサッカーは多くに時間が使用できるように配慮願いたい。1施設1団体にすれば、校庭奪い合いの危機は迫っている。 総括 かつて、部活で活動した学校体育から、社会体育へ移行して20年以上になると思うが、その時点から、サッカーの大規模施設は開所してない。唯一、中国分少年サッカー場は、開設されたものの、数年前に、閉所となっている。その後、野球施設等の整備はすすむものの、サッカーに関しては市内大会の開催すらできない規模のサッカー場しかない現実を直視してほしい。ぜひとも、スポーツ推進計画にサッカー場優先として、お願いしたい。1学校に1サッカークラブが原則の地域活性化を目指す、子供たちが多数所属するですから。	No1に同じ また、学校施設の活用に向けた環境整備においても、関係部署と連携を図り、検討を進めます。	今後の参考
9	サッカーの専用グラウンドを作って欲しい。 様々な年代の人々が集い生涯楽しめる施設として欲しい。 25年以上ジュニアサッカーコーチをしています。練習は小学校の校庭を使用しています。サッカー、ラグビー等のフットボールは転ぶことが非常に多いスポーツです。 そのため子供たちの体には生傷が絶えません。私も校庭で転んで手や膝に小さい石が食い込んで出血したことが何度もあります。試合になると夢中になり、練習していないスライディングを子供達がしてしまい危険を感じた時も多々あります。校庭ではスライディングの練習は出来ません。誤ったスライディングは大きな怪我に繋がります。非常に危険です。 また、近年市川市の少年サッカーのレベルが低下したように感じています。他地域の子供達が芝や人工芝のグラウンドで練習することで転倒することを怖がらずに球際に強く行けている事も一つの要因だと思います。 Jリーグ発足から30年経ち、かつてサッカーをしていた市民も多くいると思いますが、シニア年代の愛好家たちが集まり気軽にサッカーが出来る場所が市川市には有りません。サッカーはボール一つあれば年代を超えて楽しめるスポーツです。競技サッカーだけではなく楽しめるサッカー。市民交流の場としてのサッカーグラウンドを是非お願いします。	No1に同じ	今後の参考
10	娘がサッカークラブに所属していますが、サッカーグラウンドがないので、ぜひ整備していただきたいです。	No1に同じ	今後の参考
11	野球場はたくさんある気がしますが、サッカーができる施設を増やしていただけると幸いです。	No1に同じ	今後の参考
12	バブリックコメント 第2期市川市スポーツ推進計画(案)について。 現在、小学生の子供が二人います。二人ともサッカーをしており、ネットがありボールが蹴られる練習場所を探していますが、なかなかありません。サッカースクールに通わないと練習ができないなんて不自由です。子供が思いっきりサッカーを楽しめる場所があればと思います。どうぞよろしくお願い致します。	No1に同じ	今後の参考

No	意見内容	対応・市の考え	意見への対応
13	息子がサッカーを習っています。 今市川市にはサッカーができる施設が3つのみとの事なので、もっとサッカー場を増やしてほしいです。	No1に同じ	今後の参考
14	子どもたちがサッカーができる場所がとてもなく感じます。市内のスポーツ人口の実態と乖離があると思います。施設の拡充の検討をお願いいたします。	No1に同じ	今後の参考
15	日頃から感じていたことをこの機会に、パブリックコメントとして意見しました。 スポーツを子供から大人まで、また生涯スポーツとして何かしらの運動を行える政策について非常に共感できました。 社会情勢に柔軟に対応しながら作り上げること、また人と人のつながりと性別や年齢に関係なく誰でもスポーツにアクセスできる環境整備を計画していただけること感謝します。 自身と私の子供は、サッカーを通じ 人と人のつながりや人への感謝、人への共感と位置づけているところではありますが、サッカーをできる環境が非常に少ないと感じております。 メジャースポーツで言えば、野球・バスケ・サッカーが日本ではメジャーなスポーツとなりますが、スポーツ施設等の状況を見たところ、野球場(軟式・少年)が多く、その他スポーツを行える施設と比較して野球場の比重が多いと感じました。 競技人口で考えると、野球とサッカーの競技人口はほぼ同数と考えます。 また、サッカーにおいてはJリーグクラブ下部組織や町クラブといわれる、サッカーを生業にしているチームは、自前のグラウンドや有料のグラウンドを運営費から捻出し使用することができます。野球においては、そのようなチームが少ないことから市営グラウンドが充実しているのかと考えました。ですが、サッカーにおいてもボランティアで行われている社会体育のチームが市内には多く存在しています。 このような社会体育のサッカーチームは、月謝等も安く民営のグラウンド等は基本的に借りられません。新設でのサッカーグラウンドを整備というよりは、現在の野球場からの改修や目的変更でも構いませんので、サッカーができる環境の整備を切に願います。 よろしくお願いします。	No1に同じ	今後の参考
16	地域で、少年サッカーを指導して30年になるものです。活動には、市立小学校の校庭をお借りして、練習や練習試合・大会を実施しています。ほかに市のスポーツ施設（青葉、広尾防災）を抽選申し込み、まれに抽選に当たると練習試合を組んでいます。近隣にサッカーを継続して行える場所がない。そのため、校庭を利用させていただいている。本来、教育現場である学校のため、サッカーをするのには適していない。土の校庭がデコボコ、ボールフェンスネットも適切な維持管理が出来ていない。正規のピッチサイズを確保できない、夜間照明が無い、などの問題が多くあります。市の施設では近隣では少年サッカー1か所、フットサル場1か所。抽選でなかなか??利用することが困難です。もっと気軽にサッカー活動が出来る施設を増やしてほしい。代替えとなる学校の校庭を人工芝化や夜間照明の整備などの改善にご尽力ください。	No1に同じ	今後の参考
17	パブリックコメント「第2期市川市スポーツ推進計画（案）」について 22ページの現在実施しているスポーツ・レクリエーションを見ますと野球が3.5%サッカーが1.8%です。しかし10ページの公共スポーツ施設の施設数を見ますと、あきらかに野球場に比べてサッカー場の数が少ないと思います。また用途を見ますと野球は専用の施設が多数ありますが、サッカーは一つも専用の施設がありません。あきらかに偏っているものと思います。そして少年サッカーにおいては市内大会が年に何回もありますが、小学校の校庭をなんとか毎回苦渋し確保して実施している状況です。人工芝でのサッカー場を早急に建設していただきたいです。隣の浦安市は人工芝のサッカー場が何か所もあります。	No1に同じ	今後の参考
18	息子と娘がサッカーをやっています。 イベントや試合の機会が増えたら良いなと思っております。 サッカーグラウンドの新設を希望いたします。	No1に同じ	今後の参考
19	サッカーグラウンドの新設を要望します。	No1に同じ	今後の参考
20	サッカーをしている小学生の子どもを持つ母です。 現在のスポーツ施設は野球場が大多数で サッカーができる施設は3つだけでなかなか思い切りサッカーの試合や、プレイできるところが少なく残念です。 実際の各スポーツ人口の実態を確認し 適切な割合で施設を整備していただきたいと願っています。	No1に同じ	今後の参考
21	サッカーグラウンドの新設を要望します。 現状の施設の数と実際のサッカーの競技人口に大きな乖離があると思います。 野球場ばかりでサッカー場が少な過ぎると思います。	No1に同じ	今後の参考
22	サッカーグラウンドの新設をお願いします。	No1に同じ	今後の参考
23	若宮FCとかかわって30年近くたちます。 若宮FCには100名の子供たちが楽しくサッカーしております。 練習は若宮小を利用させていただいていますが、100名もいるため、時間を区切りなんとか練習している状況です。 市川市で楽しくサッカーしている子供たちは 2,500名もいます。 それなのに 学校以外で試合ができるサッカー施設がたった3ヶ所とはその少なさに衝撃を受けています。 このたくさんの子供たちが将来日本代表や海外チームで活躍できるようもっともっと多くのサッカー場を増設していただきたい。 そして できれば若宮の近くにサッカー専用のグラウンドができることを強く希望いたします。	No1に同じ	今後の参考

No	意見内容	対応・市の考え	意見への対応
24	市川市の東部や北東部の地域には体育館のような屋内でスポーツ活動が出来る施設が無い。 例えば個人的に行えるトレーニングルームのような施設が市内東部や北東部にあって欲しい。 近年、健康増進やフィットネスの必要性が高まっている中で、手軽に個人的に筋力トレーニングを行える施設が必要ではないかと思う。また、屋外と違って天候に左右されずスポーツを行える。 市内東部や北東部から国府台体育館や信篤体育館を使うには遠くて不便である。 公民館等にトレーニングルームを設けることも一つの方法かと思う。 信篤体育館を利用してみて施設や設備の老朽化を感じたので更新が必要と感じた。	No1に同じ	今後の参考
25	もっとサッカーが出来る、人工芝のサッカー場を作っていただきたい。野球場だらけで、サッカー場が少ない	No1に同じ	今後の参考
26	子供の育成のためサッカーに関する施設の充実、芝のサッカーグラウンドの整備を希望します。	No1に同じ	今後の参考
27	小学生のサッカーチームに携わるものです。 ぜひともサッカー競技場を新設いただきたくお願い申し上げます。 特に県大会予選を開催する会場が圧倒的に不足しており、何とか施設開放事業による小学校校庭をやりくりして凌いでいる状況です。 引き合いに出して申し訳ありませんが、例えば野球と、協会・連盟など公的な団体の下での競技者人口に対する競技場数あるいは面積を比較していただけないでしょうか。統計やデータに基づく計画の立案をぜひともご検討いただきたくお願い申し上げます。	No1に同じ	今後の参考
28	子供、小学生2名がサッカーをやっております。 ゴールがあって、もう少し気軽にサッカーが出来るような施設や公園があるといいかなと思います。 ご検討よろしく願いいたします。	No1に同じ また、公園施設の環境整備においても、関係部署と連携を図り、検討を進めます。	今後の参考
29	ボールを使用できる公園が少ないと思います。 サッカーする子供も増えているので、サッカーができる公園が増えて欲しいです。 あと公園に遊具が少ない気がします。 菅野第一公園は、キレイになったと思ったら、遊具が何一つありません。 大人も使えるような体を使って遊べる遊具があっても良いのではないのでしょうか。	No27に同じ	今後の参考
30	子どもたちが練習、試合をできるサッカー場を増やしてほしいです。	No1に同じ	今後の参考
31	子どもがサッカーをしているのですが、子供ができるサッカー施設に限られます。 学校での放課後活動が管理者の観点で難しかったり、公園施設でもサッカーのできる公園や思いっきりボールをける場所は多くはありません。 競技人口もサッカーは多いと思います。気軽に子供たちが集まれてサッカーができる施設・設備の整備を希望します。	No1に同じ	今後の参考
32	市川市は意外に公園が多いと子育てしていて思いました。維持管理ありがとうございます。 菅野公民館の芝生や百合台公園のボールOKの場所が身近でありがたいです。 芝生でサッカーできる場所があると子ども達も喜びます。どうぞ宜しくお願いします。	No1に同じ また、公園施設の環境整備においても、関係部署と連携を図り、検討を進めます。	今後の参考
33	スポーツイベントについては、スポーツに限らず地域住民や企業と連携して、お祭り様な形で開催することで、より多くの集客が見込めるとともに、スポーツに関わる市民を増やすことができるのではないかと思います。	基本施策2－1：スポーツによる地域の活性化の取り組みにおいて、スポーツイベントにおける地域団体との連携として、スポーツイベントと合わせた市内事業者による模擬店の出店や市内団体のステージ発表の場、市民交流の場として活用し、地域の活性化を図るものとしております。	盛り込み済み
34	スポーツ施設の整備については、市民のニーズもあるが、民間企業の活力導入によるプロスポーツの誘致、レジャースポーツ施設の整備により、みるスポーツの推進やスポーツによる地域・経済の活性化が図れるのではないのでしょうか。市川市は海に面しており、千葉県でもオリンピック競技のサーフィン等マリンスポーツ振興を推進するとしておりますので、それら施設の整備を検討してもよいのではないのでしょうか。	No1に同じ	今後の参考

令和4年度 第2回 市川市スポーツ推進審議会

2. その他

令和4年度下半期実施事業に関する報告について

令和4年度下半期実施事業に関する報告

①国府台公園野球場整備工事

国府台公園内の埋蔵文化財調査に伴う工期の延期が生じた

当初工期：令和2年12月11日から令和5年3月22日

変更工期：令和2年12月11日から令和7年3月21日

○国府台公園野球場整備工事工程表

当初工程表（受注時）

年度	R2年度（2020）					R3年度（2021）												R4年度（2022）												R5年度（2023）						
月	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7			
全体工程	基本設計（8ヶ月）					実施設計（6ヶ月）						建設工事（15ヶ月）																	供用							
						解体工事（11ヶ月）																							検査							
埋蔵文化財調査						一次調査		二次調査		三次		四次調査																								

変更工程表（予定）

年度	R2年度（2020）					R3年度（2021）										R4年度（2022）										R5年度（2023）										R6年度（2024）										R7年度（2025）				
月	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6						
全体工程	基本設計（10ヶ月）					基本見直し（8ヶ月）					実施設計（16ヶ月）										建設工事（18ヶ月）										供用																			
						解体工事（8ヶ月）					工事の一時中止（9ヶ月）					仮設・整地工事					工事の一時中止（7.5ヶ月）					整地工事										検査														
埋蔵文化財調査						解体・新築範囲調査										追加グラウンド内調査																																		

令和4年度下半期実施事業に関する報告

②市川市民元旦マラソン（1月1日開催）

・参加者数 642名



令和4年度下半期実施事業に関する報告

③競技力向上推進事業

陸上 11月19日 124名

バスケットボール 2月1日～3月1日（計5回） 30名



令和4年度下半期実施事業に関する報告

④新たな総合型地域スポーツクラブの設立（3月5日）

行徳地域において、器械体操を中心とした行徳スワロー体育クラブ及び行徳スワローアカデミアクラブを母体として、市内4団体目となる総合型地域スポーツクラブ「GSA総合型地域スポーツクラブ」を設立

・コンセプト

「大人も子どもも動いて！学んで！楽しもう！地域密着型スポーツクラブ」

・実施教室

サッカー、バドミントン、ヨガ、英会話等 計15種目

